

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年12月27日

【事業年度】 第43期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ピクセラ

【英訳名】 PIXELA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 毅

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀一丁目4番12号

【電話番号】 (050)1780-3296

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部本部長 岩井 亨

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀一丁目4番12号

【電話番号】 (050)1780-3296

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部本部長 岩井 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	3,735,813	3,329,122	2,007,985	1,451,166	1,163,136
経常損失() (千円)	1,095,281	892,776	1,263,664	1,251,329	846,965
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	1,240,234	937,291	1,331,924	1,413,569	1,202,239
包括利益 (千円)	1,240,234	937,291	1,331,924	1,413,569	1,202,239
純資産額 (千円)	1,344,820	1,885,084	1,308,448	528,480	200,220
総資産額 (千円)	1,981,565	2,385,946	1,742,318	980,430	619,161
1株当たり純資産額 (円)	1,346.42	1,119.54	549.31	79.62	7.26
1株当たり当期純損失 () (円)	1,556.69	713.30	699.48	349.21	64.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.9	79.0	74.9	53.8	32.1
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	513,146	745,987	1,240,343	1,017,815	655,234
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	204,830	98,219	92,806	20,012	43,453
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	851,585	1,460,290	736,356	713,940	750,529
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	344,027	962,614	367,982	44,071	94,828
従業員数 (人)	129	125	120	76	56

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っております。第39期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3 第39期、第40期、第41期、第42期及び第43期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第39期、第40期、第41期、第42期及び第43期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

第39期、第40期、第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	2,085,025	2,172,875	1,190,634	764,944	721,617
経常損失() (千円)	952,737	697,933	877,581	889,160	512,623
当期純損失() (千円)	1,059,312	1,308,413	925,008	1,819,533	1,208,771
資本金 (千円)	4,310,590	5,049,320	5,425,553	5,743,072	451,942
発行済株式総数 普通株式 (株) A種種類株式 (株)	99,999,581	168,491,046	237,786,480	662,027,658	27,415,276 81,880
純資産額 (千円)	1,723,004	1,892,147	1,722,427	536,494	201,701
総資産額 (千円)	2,291,813	2,346,886	2,098,435	1,014,812	586,733
1株当たり純資産額 (円)	1,725.06	1,123.73	723.49	80.83	7.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 () (円)	1,329.60	995.73	485.78	449.50	64.70
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.2	80.6	81.9	52.7	34.1
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	100	94	88	46	36
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX)	62.2 (102.4)	44.4 (127.9)	20.0 (115.6)	4.4 (146.3)	1.7 (166.6)
最高株価 (円)	78	45	21	11	620 (3)
最低株価 (円)	16	17	8	1	51 (1)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っております。第39期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3 第39期、第40期、第41期、第42期及び第43期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第39期、第40期、第41期、第42期及び第43期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

第39期、第40期、第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。第43期(2024年9月期)の株価につきましては、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。なお、A種種類株式は非上場株式であるため、該当事項はありません。

2 【沿革】

1982年 6月	当社設立(前代表取締役社長：藤岡 浩 大阪府堺市、設立時の商号 株式会社堺システム開発、1997年10月に株式会社ピクセラへ商号変更)、パソコン周辺機器に係るハードウェア製品、ソフトウェア製品の受託開発を開始
1990年10月	初の自社開発製品としてMacintoshの周辺機器製品を発売
1997年10月	当社製品の販売を行っていた株式会社ピクセラ(大阪府堺市、1990年 8月設立)の営業の全部及び商号を譲受け、株式会社ピクセラに商号変更(同時に旧 株式会社ピクセラは株式会社エス・エス・ディに商号変更)
2001年10月	首都圏における営業及び開発拠点として「新横浜事業所」(横浜市港北区)開設
2002年 1月	画像・動画編集ソフトウェアを「PIXELA ImageMixer」シリーズとして販売開始
2002年12月	パソコン向けテレビキャプチャーユニットを発売
2003年 4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2003年 9月	新横浜事業所を横浜市港北区に移転(同区内) 地上波デジタルラジオ受信機の開発を発表 本社を大阪市浪速区へ移転
2004年 3月	米国のベンチャー企業UKOM社よりシリコンチューナー開発に関する知的財産権を含む研究開発事業を譲り受け、全額出資による子会社・株式会社RfStreamを設立
2004年 6月	非連結子会社であった株式会社RfStreamの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とする
2004年 9月	首都圏における営業及び開発拠点であった新横浜事業所を移転し、品川区大崎に東京支社を開設 東京証券取引所市場第一部に指定
2004年10月	中国における販売拠点及び研究開発委託を目的とし、全額出資による現地法人「貝賽萊(上海)多媒体信息技术有限公司」を中国に設立
2005年 1月	光触媒塗料の開発・販売を事業とする株式会社ピアレックス・テクノロジーズの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とする
2005年 5月	パソコン向けテレビキャプチャー関連製品の地上デジタル放送、ハイビジョン映像を対応開始
2006年 1月	システムL S Iの開発・設計を事業とする産学連携ベンチャー、株式会社シンセシスの第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする
2006年 4月	持分法適用関連会社である株式会社RfStreamの新株予約権を行使し、連結子会社とする パソコン向けワンセグ受信機を発売
2006年 9月	連結子会社である株式会社RfStreamが第三者割当増資を行い、持分法適用関連会社となる
2007年 5月	持分法適用関連会社である株式会社ピアレックス・テクノロジーズの第三者割当増資の引き受け及び新株予約権の行使により、連結子会社とする 家電向け地上デジタル放送受信ボードを発売、デジタルAV家電分野に参入
2007年10月	家電の自社ブランド「PRODIA」を立ち上げ
2007年12月	地上デジタル液晶テレビを発売
2009年 3月	連結子会社の株式会社シンセシスの全株式を譲渡
2010年 1月	連結子会社の貝賽萊(上海)多媒体信息技术有限公司を清算 代表取締役が役員を兼任する会社が株式会社RfStreamの株式の一部を取得したため、実質支配力基準により同社が連結子会社となる
2011年11月	連結子会社の株式会社RfStreamの株式を追加取得し、完全子会社とする
2013年 4月	南米エクアドル向けに液晶テレビを発売
2014年 3月	屋外でフルセグ放送の受信ができるモバイルチューナーを発売
2015年 2月	東京証券取引所市場第二部に指定替え
2015年 3月	連結子会社の株式会社ピアレックス・テクノロジーズの全株式を譲渡
2017年 3月	L T E 高速回線対応のM V N Oサービス「ピクセラモバイル」を提供開始 プロ野球オープン戦の4 K ・360度V R映像によるライブ配信を実施
2018年 5月	株式会社A-Stageの株式を取得し、連結子会社とする
2018年 7月	株式会社オックスコンサルティング(2018年 8月20日付で株式会社オックスコンサルティング2から社名変更)の株式を取得し、持分法適用関連会社とする
2018年 9月	新4 K 衛星放送に対応した4 K スマートチューナーを発売
2019年 5月	株式会社オックスコンサルティングの民泊運営事業を吸収分割し、biz・Creave株式会社に社名を変更
2020年 5月	家電事業において、Re・Deブランド第一弾製品電気圧力鍋Re・De Pot(リデポット)を発売
2021年 6月	家電事業において、Re・Deブランド第二弾製品電気ケトルRe・De Kettle(リデケトル)を発売
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のスタンダード市場へ移行
2022年12月	家電事業において、Re・Deブランド第三弾製品ヘアードライヤーRe・De Hairdryを発売
2023年 6月	ChatGPTの翻訳機能を搭載したデバイス及びアプリの提供を開始
2023年 6月	本社を大阪市西区に移転
2024年 4月	AV事業において、Re・Deブランド第四弾製品次世代スマートリングRe・De Ring(リデリング)を発売
2024年 7月	家電事業において、Re・Deブランド第五弾製品センサー付きスライドダストボックスRe・De Bin(リデビン)を発売

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、高度な技術力と柔軟な事業展開を特徴とする企業集団です。当社の強みは以下の4つのコア技術にあります。

1. 画像・音声の圧縮伸長関連技術
2. マルチプラットフォーム対応のソフトウェア開発技術（Windows、macOS、Android、iOS）
3. ハードウェア設計技術
4. 組込機器向けソフトウェア技術（Linux、Android）

これらの技術を基盤として、当社は生産設備を持たないファブレス・メーカーとして、高付加価値な製品開発に特化しています。この事業モデルにより、設備投資リスクを抑えつつ、市場の変化に迅速に対応できる体制を構築しています。連結子会社の株式会社A-Stageは、白物家電、黒物家電、生活家電、調理家電など、幅広い家電製品の企画、製造、販売を手がけています。この事業構造により、当社グループは技術シナジー、市場対応力、幅広い製品ポートフォリオ、コスト競争力といった競争優位性を有しています。さらに、当社グループは新たな成長戦略として、ウェルネス・ヘルスケア事業とWeb3技術の融合に注力しています。具体的には以下の施策を推進しています。

ウェルネス・ヘルスケア事業の強化

- AIとIoT技術を活用したパーソナライズドヘルスケアサービスの開発
- ウェアラブルヘルスケアデバイス（特にスマートリング）の開発と展開
- 企業向け健康経営支援サービスの拡充

Web3技術の戦略的活用

- ブロックチェーンを用いた健康データの安全管理システムの構築
- トークンを活用した健康増進インセンティブプログラムの導入
- NFTを用いたパーソナライズド健康コンテンツの提供

既存技術とのシナジー

- 当社のソフトウェア・ハードウェア技術とA-Stageの家電製品開発能力を活かし、IoTやAI技術を搭載したスマートヘルスケア家電の開発
- Web3技術を活用した新しい家電製品のユーザーエクスペリエンス設計

これらの新規事業戦略により、急成長が予測されるウェルネス・ヘルスケア市場において競争優位性を確立し、Web3技術を活用した新たな価値創造を実現します。同時に、既存の家電事業とのシナジーを最大化し、グループ全体の成長と収益性の向上を目指します。

当社グループは、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「AV関連事業」、「家電事業」の2つを報告セグメントの区分としております。

当社及び関係会社の事業における位置付け及び各セグメントとの関連は、概ね次のとおりであります。

(A V関連事業)

1. テレビチューナー関連事業

- ・テレビ受信器向けの組み込みソフトウェアのライセンス販売

デジタルTV向けTurnkeyソフトウェア製品の販売を継続しております。

- ・PC向けテレビキャプチャー製品の開発、販売

自社ブランド及びOEM向けのPC向けテレビキャプチャー製品の開発・販売をしております。

- ・スマートフォン・タブレット向けテレビ放送受信製品の開発販売

スマートフォン・タブレット向けにテレビ受信機能を提供するAirTuner製品の開発・販売を行っております。本製品を、プロジェクタなどチューナーを搭載しない機器への対応を進め、AirTunerの拡販に努めております。

2. B2B向けサイネージソフトウェアの開発・販売

B2B向けサイネージソフトウェアpipico、及び宿泊施設向けBiz Modeソフトウェアの開発販売を行っております。

3. IoT関連製品の開発・製造・販売

LTE回線を通じたインターネット接続機器を開発・販売しております。

4. ウェルネス製品の開発・製造・販売

スマートリング等のウェルネス機器の開発を進めております。

[主な関係会社] 当社及び株式会社RfStream

(家電事業)

家電製品全般を詳細なマーケティングリサーチに基づきいち早く市場のトレンドを捉え、柔軟に戦略を立て製品戦略を策定し、ユーザーの使い心地に徹底してこだわったデザイン、オリジナルの機能、適切な価格を強みとし、各製品を企画・製造し、家電量販店やECサイトを通じて販売しております。

今後、需要の拡大が見込まれる調理家電、空調家電、事業領域ではウェルネスやヘルスケア分野に引き続き注力してまいります。

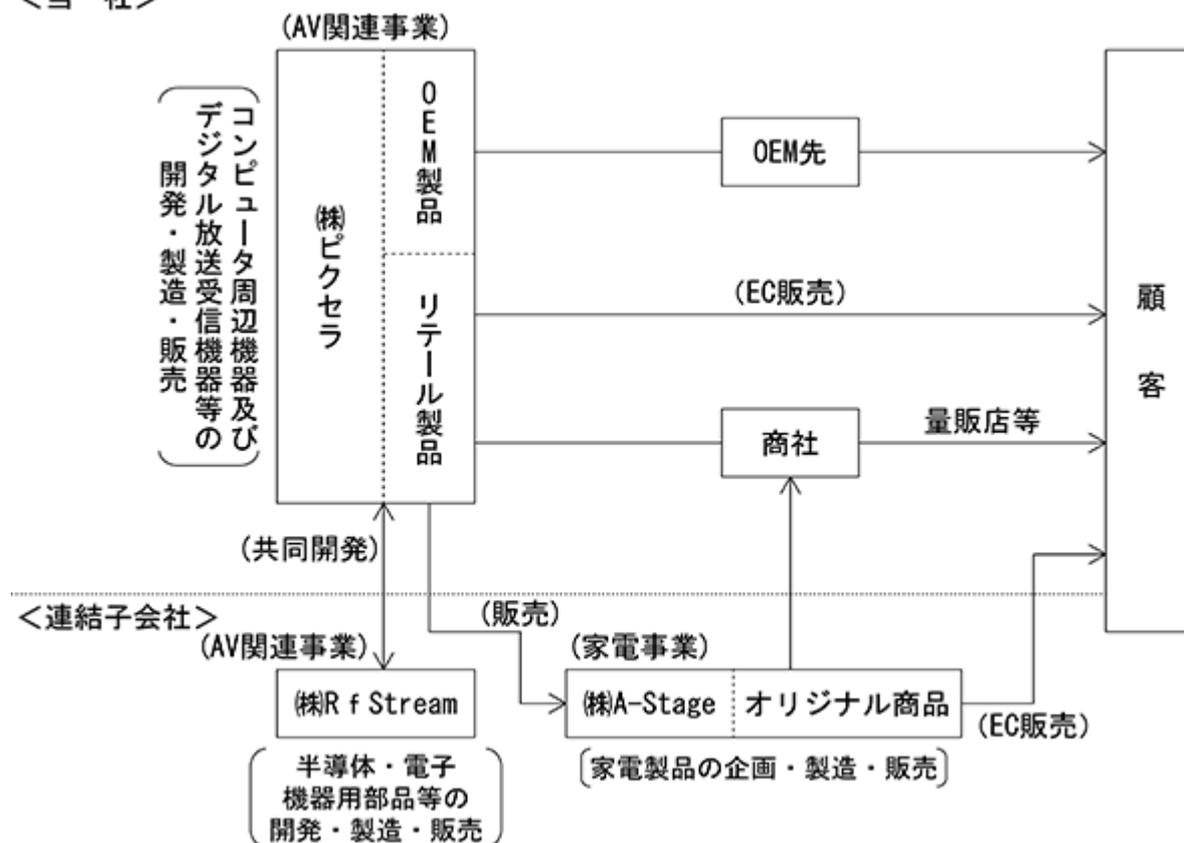
[主な関係会社] 株式会社A-Stage

各セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品
A V関連事業	デジタルテレビチューナー、Windows及びMac向けテレビキャプチャー、地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、地上デジタル放送対応TVスタックソフトウェア、地上デジタル放送受信モジュール、新4K8K衛星放送対応液晶テレビ、新4K8K衛星放送対応チューナー、新4K8K衛星放送対応TVスタックソフトウェア、地上デジタル/新4K8K衛星放送対応ターンキーTVスタックソフトウェア(ライセンスサービス)、キャプチャーSDK、ムーブエンジン、テレビ視聴アプリケーション「Xit」シリーズ、ホテル/病院等向けBizModeソフトウェア(月額課金サービス)、サイネージ向けPipicoソフトウェア(月額課金サービス)、USB接続LTE dongle、MVNO回線「ピクセラモバイル」、FTTH「ピクセラ光」、スマートリング
家電事業	オリジナルデザイン白物・黒物、生活家電、調理家電、冷蔵庫、冷凍庫、地上デジタル液晶テレビ、液晶モニター、ポータブルDVDプレイヤー、ポータブルブルーレイプレイヤー、洗濯機、加湿器、掃除機、炊飯器、フライヤー、ワインクーラー、電子レンジ、オーブントースター、電気圧力鍋、電気ケトル、ヘアドライヤー、センサー式スライドダストボックス

また、事業の系統図を示すと、以下のとおりであります。

< 当 社 >



(注)連結子会社である(株)RfStreamは、休眠会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社RfStream(注)2、3	大阪市西区	12,975千円	AV関連事業	100.0	資金援助をしております。 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社A-Stage(注)4、5、6	東京都千代田区	127,500千円	家電事業	100.0	資金援助をしております。 当社製品の販売をしております。 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) biz・Creave株式会社(注)7	東京都港区	10,004千円	Webメディア事業 アフィリエイト事業	39.0	資金援助をしております。 役員の兼任1名

(注)1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 債務超過会社で債務超過の額は、2024年9月末時点で、756,068千円となっております。

3 2020年9月30日付で休眠会社となりました。

4 特定子会社であります。

5 株式会社A-Stageについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における家電事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高及び振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 2024年7月1日付で東京都港区から本社を移転しております。

7 債務超過会社で債務超過の額は、2023年12月末時点で79,041千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントごとの従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年9月30日現在

セグメントの名称〔売上区分〕	従業員数(人)
A V関連事業	25
家電事業	20
全社（共通）	11
合計	56

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 3 従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者6名を含んでおります。
 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ20名減少しておりますが、主として退職勧奨に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
36	47歳4ヶ月	16年5ヶ月	6,190

セグメントの名称〔売上区分〕	従業員数(人)
A V関連事業	25
家電事業	
全社（共通）	11
合計	36

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 4 従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者3名を含んでおりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には含めておりません。
 5 従業員数が前事業年度末に比べ10名減少しておりますが、主として退職勧奨に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

AV関連事業においては、主力製品であるワイヤレステレビチューナー「XIT-AIR120CW」及び「LTE対応 SIMフリーホームルーター PIX-RT100」の安定供給と販売機会の最大化を目指しています。

また、強みであるソフトウェア及びハードウェア開発の技術力を活かし、今回調達した資金を新製品開発に投入します。新興ブランドとして、ウェアラブルIoTデバイス、特にスマートリングを中心に、スキンケア、ヘアケア、オーラルケアなど、健康維持や美容に貢献する製品群を新たに展開する計画です。幅広いプラットフォームに対応できるソフトウェア、ハードウェア開発の技術力と新しい技術トレンドを取り入れ、特徴のある製品、サービスの開発を継続する所存です。

家電事業においては、家電事業の成長と競争力強化に向けて、戦略的な取り組みを推進してまいりました。具体的には、調理家電、季節家電、理美容家電の各分野において、市場ニーズを先取りした革新的な製品開発に注力し、製品ラインナップの拡充を図っております。同時に、SNSを活用した効果的な製品ブランディングやターゲット顧客層に合わせたマーケティング施策を展開し、ブランド価値の向上に努めております。販売面では、自社ブランド製品の販売強化に加え、大手EC事業者向けOEM製品の拡販にも注力し、販売チャネルの多様化を進めております。これらの施策により、市場シェアの拡大、ブランド認知度の向上、安定的な収益基盤の構築、そして新たな顧客層の獲得を目指しております。

さらに、AV関連事業と家電事業の両分野で一貫したブランドイメージを構築し、各事業部門の強みを活かしつつグループ全体としての一貫したストーリーを展開することでシナジー効果の創出を目指します。これにより、グループ全体の認知度と信頼性が高まり、市場での競争優位性が確立されます。これらの施策によって、当社は急速に変化する市場環境に適応しつつ、ブランド価値の向上と顧客基盤の拡大を図ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、既存事業の効率化では、製品ラインナップの整理、コミュニケーション戦略の強化、製品デザインの改善、Webサイトの充実などを進めています。さらに、当社は新規成長戦略として「ウェルネス・ヘルスケア×Web3」を掲げています。ウェルネス・ヘルスケア市場への新規参入を図り、予防医療、パーソナライズドヘルスケア、メンタルウェルネスに注力し、AIやIoTを活用した革新的な製品・サービスの開発を進めています。同時に、Web3技術を戦略的に活用し、ブロックチェーンによるヘルスケアデータの安全管理、NFTやトークンエコノミーによるユーザーエンゲージメント向上、分散型自律組織(DAO)によるコミュニティ主導のエコシステム構築を目指しています。今後の展望としては、革新的な健康管理プラットフォームの構築、グローバル市場での顧客基盤拡大、データ駆動型の新規ビジネスモデルの確立を通じて、Web3ヘルスケア分野でのリーディングカンパニーを目指しています。当社は、この新戦略を通じて従来のヘルスケア市場の枠を超えた価値創造を実現し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。厳しい経営環境の中でも、迅速かつ大胆な事業構造の転換と持続可能な成長戦略の実行に全力で取り組んでいます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

AV関連事業においては、ウェルネス及びヘルスケア関連の新製品開発に本格的に取り組んでおり、ウェアラブルIoTデバイス、スマートリングをリリースしました。引き続きこれまでの技術的な経験を活かし、機能拡充をすすめてお客様に魅力的で革新的な製品とサービスを提供することで、新たな価値を創出することを目指しています。

家電事業は、急成長が見込まれる理美容製品市場とオーガニックプロダクト市場に特に注力してまいります。理美容製品分野では、高機能ヘアケア機器やスキンケアデバイスの開発、プロフェッショナル向け美容機器の強化を進めます。オーガニックプロダクト市場では、天然素材を使用した調理家電の開発やエコフレンドリーな製品設計の導入、オーガニック認証取得製品の展開を計画しております。これらの新たな注力分野は、健康志向や環境意識の高まりを背景に急成長している市場であり、当社の技術力と既存の顧客基盤を活かした事業拡大が期待できます。高付加価値製品の投入により利益率の向上を目指すとともに、環境に配慮した製品開発を通じてSDGsへの貢献と長期的な企業価値向上を実現してまいります。

当社は、これらの戦略的取り組みを通じて、家電事業の持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。成長市場への積極的な展開と既存事業の強化により、中長期的な収益拡大を目指してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 経営環境及び対処すべき課題

デジタル機器の市場は力強さを欠く状況が続いておりますが、一方で、IoTやAI、ビッグデータなどの技術を活用した革新的な機器やサービスの市場は拡大しつつあります。このような環境において当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

事業の選択と集中

当社は、近年の市場環境の変化に対応し、持続的な成長と収益性の向上を目指して大幅な事業構造の転換を進めています。これまでAV関連事業では、TVチューナー周辺のソフトウェア開発を中心に事業を展開してまいりましたが、最近の「TV離れ」やインターネットによるコンテンツ再配信の影響で、当社のコア技術であるTVチューナー関連のニーズが大きく減少しました。この状況を受けて、製品ラインナップの整理やコミュニケーション戦略、製品デザイン、Webサイトの充実など、様々な施策を講じてきましたが、市場ニーズの減少には抗えず、TVチューナー周辺のソフトウェア開発プロジェクトにおいて選択と集中を実施することとなりました。

今後は、大きな成長が見込まれるウェルネスやヘルスケア関連の製品やサービスに大きくシフトしていく計画です。収益性の低いプロジェクトを廃止することで効率化を進め、収益構造を改善してまいります。特に、当社が強みとするソフトウェアおよびハードウェア開発技術を活かし、新興ブランドとしてウェアラブルIoTデバイス、特にスマートリングを中心に、健康維持や美容に貢献するスキンケア、ヘアケア、オーラルケア製品群を新たに展開する予定です。

家電事業においては、「心地をリデザインする」というコンセプトのもと、ウェルネスブランドとしてリブランディングしたRe・Deと、ミニマリスト向けジェネリック家電として展開しているA-Stageという2つのブランドを中心に事業を進めてきました。今年で5年目を迎えるRe・Deはさらなる成長を目指し、理美容家電分野やオーガニック製品分野への進出を計画しています。

これらの取り組みを通じて、安定的に売上と利益を上げる仕組みづくりを推進し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。投資家の皆様には、この新たな方向性にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

自社製品ブランドの確立

当社は、AV関連事業および家電事業における競争力強化と持続的な成長を目指し、戦略的なブランディングとマーケティング施策を展開しています。これらの取り組みにより、当社製品の市場認知度向上と顧客ロイヤルティの強化を図り、中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社の新たな戦略の中心には、ブランドストーリーテリングを活用したマーケティングアプローチがあります。この手法により、単なる製品訴求を超えて、当社の価値観や歴史、使命を包括的に伝えることで、顧客との感情的なつながりを築くことを目指します。具体的には、高度なCRM（顧客関係管理）システムを導入し、顧客データの統合と分析を通じてカスタマーエクイティ（顧客生涯価値）の向上を図ります。顧客の嗜好やニーズを詳細に分析し、それぞれのセグメントに合わせたストーリーテリングを展開することで、既存顧客の維持率向上と顧客単価の増加を実現し、安定的な収益基盤を構築します。

また、従来のメディアに加え、SNSを活用した効果的なプロモーション戦略も展開します。各チャネルの特性を活かしつつ、一貫したブランドストーリーを展開することでブランドイメージの強化と浸透を図ります。ターゲット顧客層に合わせたコンテンツ制作と情報発信によって、費用対効果の高いマーケティングが実現されます。自社Webサイトやアプリなどのオウンドメディアも戦略的に育成し、直接的な顧客接点を増やすことで、当社製品やサービスに関する深い洞察や背景ストーリーを提供し、ブランドへの理解と愛着を深めます。この取り組みにより、マーケティングコストの最適化と顧客データの直接取得が可能になります。

さらに、AV関連事業と家電事業の両分野で一貫したブランドイメージを構築し、各事業部門の強みを活かしつつグループ全体としての一貫したストーリーを展開することでシナジー効果の創出を目指します。これにより、グループ全体の認知度と信頼性が高まり、市場での競争優位性が確立されます。これらの施策によって、当社は急速に変化する市場環境に適応しつつ、ブランド価値の向上と顧客基盤の拡大を図ります。

同時に、高品質な製品開発と革新的な技術の追求も継続し、それらをブランドストーリーの中核に据えることで製品の差別化と競争力強化が実現されます。当社はこれらの取り組みにより売上高の増加、利益率の改善、そして株主価値の向上を実現してまいります。投資家の皆様には、この新たな成長戦略にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経営戦略資金の確保

第16回新株予約権につきましては、当連結会計年度において65百万円の新株予約権の行使が行われました。なお、第16回新株予約権につきましては、2023年12月において、残存する全ての当該新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。

また、当連結会計年度においてEVO FUNDを割当先とする第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行しました。

第18回新株予約権につきましては、当連結会計年度において全ての新株予約権が行使され、8億18百万円調達しております。

第19回新株予約権が権利行使された場合には、4億円の資金調達が可能であります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、第10回無担保普通社債1億50百万円及び第11回無担保普通社債6億円を発行しました。

さらに、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、2024年9月26日付の取締役会決議において、2024年11月22日開催の臨時株主総会に、EVO FUNDを割当予定先とする第20回新株予約権の発行について付議することを決議し、本臨時株主総会で承認可決されました。第20回新株予約権が権利行使された場合には、15億円の資金調達が可能であります。

引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

固定費削減と原価低減コスト削減による収益体質への構造改革

当社は、市場環境の変化に迅速に対応し、持続可能な成長と収益性の向上を実現するため、大規模な事業構造改革を実施いたしました。この改革は、当社の経営資源を成長分野に集中させ、企業価値の最大化を図ることを目的としています。

具体的な施策と成果として、テレビチューナー関連の開発を大幅に縮小し、高い収益性が見込める製品に経営資源を集中させました。これにより、市場ニーズに即した効率的な事業運営が可能となる事業ポートフォリオの最適化を実施いたしました。また、2023年3月末時点で製品事業本部の約60%の人員削減を実施し、さらに2024年7月には当社グループ全従業員の約26%の人員削減を行いました。この施策により、固定費の大幅な削減と組織の効率化を実現、人員体制の適正化を実施いたしました。さらに、2023年6月に大阪本社オフィスから退去し、2024年7月には東京オフィスの移転を実施しました。これにより、オフィス関連コストの削減と働き方改革の推進を同時に達成し、オフィス戦略の見直しを実施いたしました。

これらの構造改革により、当社の月々の固定費は大幅に削減され、収益構造が大きく改善されました。その結果、より機動的かつ効率的な経営体制が構築され、黒字転換への道筋が明確になりました。

さらに、この構造改革を基盤として、当社は新たな成長分野の開拓に着手しています。市場動向や技術トレンドを見据え、高い成長性と収益性が期待できる分野に経営資源を集中投下することで、中長期的な企業価値の向上を目指します。

具体的には、IoTとAIを活用したスマートホーム製品の開発、ヘルスケア・ウェルネス関連デバイスの展開、サブスクリプションモデルを活用したサービス事業の強化に注力してまいります。

これらの新規事業は、当社の既存技術と新たに獲得する技術を融合させることで、独自の競争優位性を確立することを目指しています。

投資家の皆様におかれましては、この大規模な構造改革と新規成長戦略が、当社の持続的な成長と企業価値向上につながるものと確信しております。今後も市場環境の変化に迅速に対応し、効率的な経営を推進することで、株主価値の最大化に努めてまいります。引き続きのご支援とご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、当社及び連結子会社においてサステナビリティに関する取り組みを進めております。本項目では、当社グループのサステナビリティに関する取り組みの中でも重要性の高い取り組みについて記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは「社会・環境と調和する自律した個の力を結集し、次世代スタンダードとなる新価値を創出する」という経営理念を基に事業活動を継続してまいります。

(1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。サステナビリティへの取り組みについても、この体制の下で管理・運営しております。

(2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは経営理念に基づいた人材の育成や多様な人材が活躍できる組織を目指しております。事業が持続的に成長していくために、多様な視点や考え方を取り入れ、性別、国籍、キャリア採用問わず多様な人材活用を推進してまいります。

また、コロナ禍を契機に全部門へ導入したリモートワークを併用しつつ、リアルコミュニケーションによる関係強化・活性化を図り、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境整備を実施しております。

(3) リスク管理

当社は、事業運営に関する様々なリスクに対して的確に対応するため、リスク管理基本規程を定めております。経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり各部門が把握・評価し、取締役会および常務会において審議または報告を行っております。具体的には、リスク管理基本規程に従い各部門は、年1回定期的にリスクを把握・評価し、リスク対策の状況を管理部門に報告するとともに、リスク対策を反映した業務計画を策定し、業務を遂行しております。

(4) 指標及び目標

当社の経営理念に基づいた人材の育成や多様な人材が活躍できる組織を目指しておりますが、現在のところ具体的な指標及び目標を設定しておりませんが、今後も、継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動におけるリスク

当社グループ製品の需要変動について

当社グループが属するパソコン周辺機器、デジタルAV家電、モバイル機器等のデジタル機器市場は需給変動の大きい市場であるため、その増減により当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。当社グループでは、市場動向を注視しながら開発資源の振り分けを行い、需給の変動に合わせて外部への生産委託を調整することにより、急激な変動への対応と余剰在庫の発生を抑制するよう対策を講じておりますが、事業環境の急激な変化により当社グループ製品の需要が予測を大幅に下回る事態となった場合には、手配した人員、資材、製品等が余剰となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

OEM（相手先ブランドによる生産）による販売について

当社グループ製品の一部はOEMによる販売を行っております。OEM供給先である顧客企業が、当社グループ製品と同様の機能を持つハードウェア、ソフトウェアを自社開発し、内製化に踏み切った場合、当社グループ製品に対する需要減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

OS（オペレーティングシステム；基本ソフトウェア）の開発動向について

当社グループは、様々なOSへの対応を図っておりますが、そのOS市場の大部分を掌握する米国マイクロソフト社、米国アップル社及び米国グーグル社が、OSに当社グループの製品群と同様の機能を標準搭載した場合は市場を失う可能性があり、これらOSの開発動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

1) 価格競争について

デジタル機器市場は、世界中の大小様々な企業が参入する競争の激しい市場であるため、常に販売価格の低下リスクにさらされております。当社グループは原価低減や高付加価値化を図っておりますが、これらを上回る市場からの価格低下圧力、OEM供給先である顧客企業からのコストダウン要求等により、十分に利益を確保できる価格設定が困難となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2) 技術革新について

デジタル機器は、急速な技術革新及び競合先による新製品の投入等により、製品のライフサイクルは非常に短くなっております。また、国際的な大企業から優れた技術を有する中小企業まで様々なタイプの企業と競合しております。当社グループにおいては、積極的な先行投資により新技術の習得に努めておりますが、投資を競合他社と同程度、適時に実施できなかったことにより新技術及び新製品開発への対応が遅れた場合は、当社グループの技術及び製品が陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。

特にデジタル放送関連の技術につきましては、当社グループは日本の規格に準拠したデジタルテレビ放送受信のための技術、ノウハウ、人材等を蓄積しており、今後も競争の上で優位になると考えております。しかしながら、この分野は高い成長が見込まれると同時に競争の激化も予想され、競合製品に対する当社グループの対応によっては優位性を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

開発投資について

デジタル機器市場において、将来にわたって売上高を維持・拡大していくためには、急速な技術革新への対応及び消費者のニーズに適応した新製品の開発が不可欠であるため、積極的かつ多大な開発投資を必要とします。このため、市場動向の変化や当社グループの技術を代替し得る技術革新が予測を超えて起こった場合は、期待していた製品需要が見込めず製品化できない、売上が予測から大きく乖離する、開発期間が長期化する等の理由により開発費用を十分回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

製造について

1) 原材料等の調達について

当社グループの製造にとって、十分な品質の原材料等を適時に必要量入手することは不可欠であり、信頼のおける仕入先を選定し、部品の共通化及び取引単位の引き上げ等の対策を講じております。

しかしながら、これらの対策にも関わらず、供給が中断・悪化した場合や需給環境の変化などにより原材料等が高騰した場合は、原材料等によっては特定の業者しか供給できないものもあり、当社グループの生産や原価に影響を与える可能性があります。

2) 製造委託について

当社グループは、経営資源を技術開発をはじめとする事業投資に集中させるため、製造業務は生産能力・生産品質を考慮して選定した国内外の製造会社に委託しております。製造委託先との間では、長期納入契約は締結しておりませんが、当社グループ製品は製造委託先の特殊な製造技術に基づくものではなく一般的な製造技術で製造が可能であり、また、製造に必要な技術及びノウハウは全て当社で管理しているため、万が一、製造委託先の倒産等の重大な問題が発生するなど特定の製造委託先への生産委託が不可能となった場合においても、他の製造会社への移管は可能であると考えております。

しかしながら、代替委託先を受け入れ可能な条件で迅速に手当できない、あるいは移管完了までに長期間を要した場合等には、当社グループの生産に大きな影響を与える可能性があります。

また、海外の製造委託先については、当該国における政治・経済・社会的要因により、当社グループの生産に影響を与える可能性があります。

3) 為替変動リスクについて

当社グループの製品の一部は、海外の製造委託先より製品を米ドル建てで仕入れ、全量を国内にて販売しております。当社グループでは売上代金の一部をドル建てにするなど、為替レート変動の影響の軽減に努めておりますが、急激な為替変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンプライアンスによるリスク

知的所有権について

当社グループでは、社内のチェック体制の強化により他社の知的所有権を侵害しないように努めております。自社開発、受託開発を問わず当社グループが開発・販売する製品及びプログラムに関し、万一、他社の所有する知的所有権(発明、考案、意匠、著作物、標章、ノウハウ、技術情報等)の侵害の事実が認定された場合には、当社グループにとって重要な技術を利用できない、当該侵害に対する損害賠償責任、特許使用料の支払等により、当社グループの開発や業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが注力するデジタルテレビ放送技術においては、放送規格、画像・音声の符号化/復号化技術規格、著作権保護規格等の業界の標準規格があり、その規格に準拠した場合は特許の使用料を支払っております。

一方、当社グループにおいては、自社技術に係る知的所有権の取得を積極的に推進しておりますが、今後、他社から当該権利を侵害される事態が発生した場合、係争事件への発展も含め当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの知的所有権が第三者により無効とされる、特定の地域では十分な保護が得られない、あるいは知的財産権の対象が模倣される可能性もあり、知的財産権が完全に保護されないことによって当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

製品の不具合・欠陥の発生について

当社グループは、品質管理基準に基づき、開発段階から出荷に至る全ての段階で製品の品質向上に最善の努力をしております。しかしながら、近年の製品に用いられる技術の高度化、他社製品との組み合わせ、顧客における製品の使用方法の多様化等により、製品の品質・信頼性の問題に起因する事故、市場回収、生産停止等が生じる可能性があります。この場合、生産物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任や製品の返品や修理など多大な対策費用が発生し、当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。また、当該問題に関する報道により、当社グループの市場評価の低下、社会的信用の失墜、顧客の流出等を惹起し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業の過程で、個人情報や他企業等の機密情報を入手することがあります。これらの情報が誤ってまたは避けられない理由で外部に流出した場合には、被害者に対する賠償責任の発生や、当社グループの市場評価の低下、社会的信用の失墜、顧客の流出等を惹起し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの機密情報が第三者等の行為により不正、過失により流出する危険もあり、その結果、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

将来の見通し等の未達リスク

当社グループが参入するデジタル機器市場、家電市場は、技術革新・高度化の加速が早く、かつ近年その競争は激化しております。また、新規参入する新事業分野におきましては、基礎研究開発段階からの開発となっております。そのため、いずれの市場、分野も、事業環境の変化や、その他本項に記載される様々な要因等により、公表しておりますすべての目標の達成、あるいは期待される成果の実現に至らない可能性があります。

関係会社の業績・財政状態

当社は、子会社2社及び関連会社1社の株式を保有しており、うち子会社1社及び関連会社1社は債務超過状態であるため、関係会社の業績・財政状態が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、7期連続で営業損失を計上していること及び11期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

事業の選択と集中

当社は、近年の市場環境の変化に対応し、持続的な成長と収益性の向上を目指して大幅な事業構造の転換を進めています。これまでAV関連事業では、TVチューナー周辺のソフトウェア開発を中心に事業を展開してまいりましたが、最近の「TV離れ」やインターネットによるコンテンツ再配信の影響で、当社のコア技術であるTVチューナー関連のニーズが大きく減少しました。この状況を受けて、製品ラインナップの整理やコミュニケーション戦略、製品デザイン、Webサイトの充実など、様々な施策を講じてきましたが、市場ニーズの減少には抗えず、TVチューナー周辺のソフトウェア開発プロジェクトにおいて選択と集中を実施することとなりました。

今後は、大きな成長が見込まれるウェルネスやヘルスケア関連の製品やサービスに大きくシフトしていく計画です。収益性の低いプロジェクトを廃止することで効率化を進め、収益構造を改善してまいります。特に、当社が強みとするソフトウェアおよびハードウェア開発技術を活かし、新興ブランドとしてウェアラブルIoTデバイス、特にスマートリングを中心に、健康維持や美容に貢献するスキンケア、ヘアケア、オーラルケア製品群を新たに展開する予定です。

家電事業においては、「心地をリデザインする」というコンセプトのもと、ウェルネスブランドとしてリブランディングしたRe・Deと、ミニマリスト向けジェネリック家電として展開しているA-Stageという2つのブランドを中心に事業を進めてきました。今年で5年目を迎えるRe・Deはさらなる成長を目指し、理美容家電分野やオーガニック製品分野への進出を計画しています。

これらの取り組みを通じて、安定的に売上と利益を上げる仕組みづくりを推進し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

自社製品ブランドの確立

当社は、AV関連事業および家電事業における競争力強化と持続的成長を目指し、戦略的なブランディングとマーケティング施策を展開しています。これらの取り組みにより、当社製品の市場認知度向上と顧客ロイヤルティの強化を図り、中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社の新たな戦略の中心には、ブランドストーリーテリングを活用したマーケティングアプローチがあります。この手法により、単なる製品訴求を超えて、当社の価値観や歴史、使命を包括的に伝えることで、顧客との感情的なつながりを築くことを目指します。具体的には、高度なCRM（顧客関係管理）システムを導入し、顧客データの統合と分析を通じてカスタマーエクイティ（顧客生涯価値）の向上を図ります。顧客の嗜好やニーズを詳細に分析し、それぞれのセグメントに合わせたストーリーテリングを展開することで、既存顧客の維持率向上と顧客単価の増加を実現し、安定的な収益基盤を構築します。

また、従来のメディアに加え、SNSを活用した効果的なプロモーション戦略も展開します。各チャネルの特性を活かしつつ、一貫したブランドストーリーを展開することでブランドイメージの強化と浸透を図ります。ターゲット顧客層に合わせたコンテンツ制作と情報発信によって、費用対効果の高いマーケティングが実現されます。自社Webサイトやアプリなどのオウンドメディアも戦略的に育成し、直接的な顧客接点を増やすことで、当社製品やサービスに関する深い洞察や背景ストーリーを提供し、ブランドへの理解と愛着を深めます。この取り組みにより、マーケティングコストの最適化と顧客データの直接取得が可能になります。

さらに、AV関連事業と家電事業の両分野で一貫したブランドイメージを構築し、各事業部門の強みを活かしつつグループ全体としての一貫したストーリーを展開することでシナジー効果の創出を目指します。これにより、グループ全体の認知度と信頼性が高まり、市場での競争優位性が確立されます。これらの施策によって、当社は急速に変化する市場環境に適応しつつ、ブランド価値の向上と顧客基盤の拡大を図ります。

同時に、高品質な製品開発と革新的な技術の追求も継続し、それらをブランドストーリーの中核に据えることで製品の差別化と競争力強化が実現されます。当社はこれらの取り組みにより売上高の増加、利益率の改善、そして株主価値の向上を実現してまいります。

経営戦略資金の確保

第16回新株予約権につきましては、当連結会計年度において65百万円の新株予約権の行使が行われました。なお、第16回新株予約権につきましては、2023年12月において、残存する全ての当該新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。

また、当連結会計年度においてEVO FUNDを割当先とする第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行しました。

第18回新株予約権につきましては、当連結会計年度において全ての新株予約権が行使され、8億18百万円調達しております。

第19回新株予約権が権利行使された場合には、4億円の資金調達が可能であります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、第10回無担保普通社債1億50百万円及び第11回無担保普通社債6億円を発行しました。

さらに、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、2024年9月26日付の取締役会決議において、2024年11月22日開催の臨時株主総会に、EVO FUNDを割当予定先とする第20回新株予約権の発行について付議することを決議し、本臨時株主総会で承認可決されました。第20回新株予約権が権利行使された場合には、15億円の資金調達が可能であります。

引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

固定費削減と原価低減コスト削減による収益体質への構造改革

当社は、市場環境の変化に迅速に対応し、持続可能な成長と収益性の向上を実現するため、大規模な事業構造改革を実施いたしました。この改革は、当社の経営資源を成長分野に集中させ、企業価値の最大化を図ることを目的としています。

具体的な施策と成果として、テレビチューナー関連の開発を大幅に縮小し、高い収益性が見込める製品に経営資源を集中させました。これにより、市場ニーズに即した効率的な事業運営が可能となる事業ポートフォリオの最適化を実施いたしました。また、2023年3月末時点で製品事業本部の約60%の人員削減を実施し、さらに2024年7月には当社グループ全従業員の約26%の人員削減を行いました。この施策により、固定費の大幅な削減と組織の効率化を実現、人員体制の適正化を実施いたしました。さらに、2023年6月に大阪本社オフィスから退去し、2024年7月には東京オフィスの移転を実施しました。これにより、オフィス関連コストの削減と働き方改革の推進を同時に達成し、オフィス戦略の見直しを実施いたしました。

これらの構造改革により、当社の月々の固定費は大幅に削減され、収益構造が大きく改善されました。その結果、より機動的かつ効率的な経営体制が構築され、黒字転換への道筋が明確になりました。

さらに、この構造改革を基盤として、当社は新たな成長分野の開拓に着手しています。市場動向や技術トレンドを見据え、高い成長性と収益性が期待できる分野に経営資源を集中投下することで、中長期的な企業価値の向上を目指します。

具体的には、IoTとAIを活用したスマートホーム製品の開発、ヘルスケア・ウェルネス関連デバイスの展開、サブスクリプションモデルを活用したサービス事業の強化に注力してまいります。

これらの新規事業は、当社の既存技術と新たに獲得する技術を融合させることで、独自の競争優位性を確立することを目指しています。

しかしながら、これらの施策を実施してもなお、新株予約権の行使状況及び今後の経済情勢等により収益が計画どおり改善しない可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの2024年9月期連結会計年度においては、厳しい経営環境に直面しましたが、新たな成長戦略を策定し、事業構造の転換を進めています。現在、当社はグローバルな環境変化、既存事業の苦戦、およびコスト面の圧力という主要な課題に直面しています。具体的には、ウクライナ情勢の長期化による資源・原料供給網の弱体化、円安の進行、世界的な半導体部品の供給不足といったグローバルな問題に加え、AV・家電製品需要の減退やテレビ市場縮小によるコア技術の需要低下など、既存事業の苦戦が顕著となっています。さらに、原材料価格、光熱費、物流コストの急激な上昇がコスト面での圧力となっています。これらの課題に対応するため、当社は構造改革に取り組んでいます。コスト削減策として、テレビチューナー周辺技術開発の大幅縮小や東京支社移転による固定費削減を実施しました。既存事業の効率化では、製品ラインナップの整理、コミュニケーション戦略の強化、製品デザインの改善、Webサイトの充実などを進めています。さらに、当社は新規成長戦略として「ウェルネス・ヘルスケア×Web3」を掲げています。ウェルネス・ヘルスケア市場への新規参入を図り、予防医療、パーソナライズドヘルスケア、メンタルウェルネスに注力し、AIやIoTを活用した革新的な製品・サービスの開発を進めています。同時に、Web3技術を戦略的に活用し、ブロックチェーンによるヘルスケアデータの安全管理、NFTやトークンエコノミーによるユーザーエンゲージメント向上、分散型自律組織(DAO)によるコミュニティ主導のエコシステム構築を目指しています。今後の展望としては、革新的な健康管理プラットフォームの構築、グローバル市場での顧客基盤拡大、データ駆動型の新規ビジネスモデルの確立を通じて、Web3ヘルスケア分野でのリーディングカンパニーを目指しています。当社は、この新戦略を通じて従来のヘルスケア市場の枠を超えた価値創造を実現し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。厳しい経営環境の中でも、迅速かつ大胆な事業構造の転換と持続可能な成長戦略の実行に全力で取り組んでいます。

AV関連事業においては、ウェルネス及びヘルスケア関連の新製品開発に本格的に取り組んでおり、ウェアラブルIoTデバイス、スマートリングをリリースしました。引き続きこれまでの技術的な経験を活かし、機能拡充をすすめてお客様に魅力的で革新的な製品とサービスを提供することで、新たな価値を創出することを目指しています。

また、家電事業においては、家電事業の成長と競争力強化に向けて、戦略的な取り組みを推進してまいりました。具体的には、調理家電、季節家電、理美容家電の各分野において、市場ニーズを先取りした革新的な製品開発に注力し、製品ラインナップの拡充を図っております。同時に、SNSを活用した効果的な製品ブランディングやターゲット顧客層に合わせたマーケティング施策を展開し、ブランド価値の向上に努めております。販売面では、自社ブランド製品の販売強化に加え、大手EC事業者向けOEM製品の拡販にも注力し、販売チャネルの多様化を進めております。これらの施策により、市場シェアの拡大、ブランド認知度の向上、安定的な収益基盤の構築、そして新たな顧客層の獲得を目指しております。

今後の成長戦略として、急成長が見込まれる理美容製品市場とオーガニックプロダクト市場に特に注力してまいります。理美容製品分野では、高機能ヘアケア機器やスキンケアデバイスの開発、プロフェッショナル向け美容機器の強化を進めます。オーガニックプロダクト市場では、天然素材を使用した調理家電の開発やエコフレンドリーな製品設計の導入、オーガニック認証取得製品の展開を計画しております。これらの新たな注力分野は、健康志向や環境意識の高まりを背景に急成長している市場であり、当社の技術力と既存の顧客基盤を活かした事業拡大が期待できます。高付加価値製品の投入により利益率の向上を目指すとともに、環境に配慮した製品開発を通じてSDGsへの貢献と長期的な企業価値向上を実現してまいります。

当社は、これらの戦略的取り組みを通じて、家電事業の持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。成長市場への積極的な展開と既存事業の強化により、中長期的な収益拡大を目指してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

これらの結果、売上高は11億63百万円（前期比19.8%減）、営業損失は8億46百万円（前期は12億38百万円の営業損失）、経常損失は8億46百万円（前期は12億51百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は12億2百万円（前期は14億13百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔AV関連事業〕

ホームAV関連製品に関しましては、新SoC用新4K衛星放送対応TVスタックソフトウェアのターンキーソリューションの家電メーカーでの採用は継続していますが、そのロイヤリティの売上高が68百万円（前期比105%増）となりました。Xit-AirBoxは前期を上回りましたが、Xit-Stickは、前期より引き続き低調に推移し、売上高はそれぞれ1億96百万円（前期比6.9%増）、22百万円（前期比48.7%減）となりました。EWBS対応の海外向けSTBは新規引き合いが継続的にあるものの受注前の段階であり、売上高はゼロとなりました。また、業務ブランド「BIZmode」と「BIZmode」を元に開発したサイネージ事業ブランド「pipico」でのAndroid TV搭載の4Kスマートチューナー、4K衛星放送対応スマートテレビの受注およびソフトウェアロイヤリティは低調に推移し、3百万円（前期比90.4%減）となりました。その他として発売済みSTBの追加販売およびソフトウェアの有償保守費用等で12百万円（前期比70.8%減）の売上高があり、その結果、売上高は3億3百万円（前期比10.6%減）となりました。

IoT関連製品に関しましては、LTEドングルMT100シリーズは、売上高が92百万円（前期比9.2%増）となり、

4G LTEルーターの売上高は1億14百万円(前期比77.4%増)となりました。その他、修理費などで売上高は30百万円(前期比47.2%増)となりました。その結果、売上高は2億37百万円(前期比39.6%増)となりました。

パソコン向けテレビキャプチャーをはじめとするテレビキャプチャー関連製品に関しましては、全体で売上高は1億55百万円(前期比27.1%減)となりました。

そのほかに、カメラバンドルソフトの保守等のその他売上高が6百万円(前期比53.3%減)となりました。

以上の結果、当事業の売上高は7億2百万円(前期比4.5%減)、セグメント損失(営業損失)は35百万円(前期はセグメント損失2億65百万円)となりました。

〔家電事業〕

家電事業におきましては、Re・Deブランド、A-Stageブランド共に地上波テレビ放送や雑誌等の各種メディアで大きく取り上げられ、市場での認知度を大幅に拡大いたしました。特にRe・Deブランドは、家電事業全体の売上高に対し、売上構成比は40.7%(前期は34.9%)を占める主力製品群へと成長しております。

Re・Deブランド第三弾の新製品Re・De Hairdryを2022年12月より販売を開始し、Re・De Kettle、Re・De Potと共に販売開始からSNSを中心に順調に認知を拡大しました。

ヘアドライヤーの売上高は70百万円(前期比12.4%増)、電気ケトルの売上高は21百万円(前期比44.7%減)、電気圧力鍋の売上高は94百万円(前期比36.3%減)、新規参入のゴミ箱、Re・De Binの売上高は1百万円(前期ゼロ)となりました。

A-Stageブランドの製品群につきましては、黒物家電の防災ワンセグラジオの売上高が増加した一方、洗濯機等の生活家電の売上高は大幅に減少となりました。

カテゴリ別の売上高としては、冷蔵庫や冷凍庫等の白物家電は売上高1億92百万円(前期比36.3%減)、Re・Deブランド、A-Stageブランドを合わせた調理家電は売上高1億34百万円(前期比41.6%減)、4K関連製品や液晶TV等の黒物家電は売上高27百万円(前期比42.4%減)、生活家電は売上高31百万円(前期比51.3%減)、理美容家電等その他売上高76百万円(前期比5.4%増)となりました。

全体として、前年度と比較して売上高は減少、損失もわずかに減少し、Re・Deブランドの売上構成比増加や、ヘアドライヤー、理美容家電カテゴリの成長など、一部製品群では好調な結果を示しております。今後は以下の戦略に注力し、業績回復と成長を目指してまいります。

1. Re・Deブランドのさらなる強化と新製品開発
2. 高成長を示している理美容家電カテゴリの拡充
3. SNSマーケティングの強化による費用対効果の高い販促活動
4. 低調カテゴリの製品ラインナップ見直しと効率化

これらの施策を通じて、市場環境の変化に適応しつつ、持続的な成長と収益性の改善を図ってまいります。引き続き、株主の皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上の結果、当事業の売上高は4億60百万円(前期比35.6%減)、セグメント損失(営業損失)は3億42百万円(前期はセグメント損失3億61百万円)となりました。

(注) 各セグメントのセグメント損失(営業損失)は、各セグメントに配分していない全社費用4億68百万円(前期比23.3%減)を配分する前の金額であります。

当社グループの当連結会計年度末の財政状態については次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は5億78百万円で、前連結会計年度末に比べ3億1百万円減少いたしました。これは主に、前渡金が57百万円、未収入金が57百万円、現金及び預金が50百万円増加したものの、商品及び製品が2億22百万円、原材料及び貯蔵品が1億35百万円、売掛金が48百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は31百万円で、前連結会計年度末に比べ55百万円減少いたしました。これは主に、敷金が47百万円減少したことなどによるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は8百万円で、前連結会計年度末に比べ4百万円減少いたしました。これは主に、新株予約権発行費が3百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は3億45百万円で、前連結会計年度末に比べ87百万円減少いたしました。これは主に、契約損失引当金が95百万円、未払金が25百万円、契約負債が23百万円増加したものの、1年内償還予定の社債が1億15百万円、支払手形及び買掛金が85百万円、未払法人税等が26百万円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は73百万円で、前連結会計年度末に比べ54百万円増加いたしました。これは主に、契約損失引当金が59百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2億円で、前連結会計年度末に比べ3億28百万円減少いたしました。これは主に新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ4億41百万円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失を12億2百万円計上したことなどによるものであります。なお、2023年12月28日開催の第42期定時株主総会決議により、2024年2月28日付で資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分による欠損填補を実施し、資本金が57億33百万円減少、資本剰余金が39億91百万円減少、繰越利益剰余金が97億24百万円増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ50百万円増加し、94百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、6億55百万円(前期は10億17百万円の使用)となりました。これは、主に、棚卸資産評価損2億32百万円の計上、契約損失引当金の計上1億54百万円、棚卸資産の減少1億26百万円、売上債権の減少76百万円、減損損失68百万円があったものの、税金等調整前当期純損失11億98百万円の計上、仕入債務の減少85百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、43百万円(前期は20百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出46百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、7億50百万円(前期は7億13百万円の獲得)となりました。これは主に、社債の償還による支出2億65百万円があったものの、新株予約権の行使による株式の発行による収入8億78百万円、社債の発行による収入1億50百万円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
AV関連事業	468,688	69.4
家電事業	227,363	48.6
合計	696,052	60.9

(注) 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。

AV関連事業においては、ソフトウェア資産の大部分が前連結会計年度において償却完了したこと、及び構造改革に伴い諸経費が大幅に減少したことによるものであります。

家電事業においては、受注・販売の実績推移を踏まえた上で生産内容の選択と集中を実施し、生産を売上よりも利益を得やすい製品に絞り込んだこと、また円安による製品原価の上昇もあり、生産実績が大きく減少いたしました

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
A V関連事業	715,481	103.1	43,806	143.2
家電事業	462,132	67.2	36,868	103.6
合計	1,177,614	85.2	80,674	121.9

- (注) 1. 各セグメント事業の自社ブランド製品のうち、受注予測に基づく見込生産によっているものについては、上記受注実績には含めておりません。
2. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは主に家電事業において、生産実績と同様に選択と集中を進めた結果、製品構成が絞られた事によるものであります。売上よりも利益を得やすい製品構成となるよう改革を推し進めております。また、受注残高は前期比で増加となり底を打った兆しが見えている事からも、売上と利益の両方を伸ばしていく下地ができつつある状況にあります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
A V関連事業	702,270	95.5
家電事業	460,865	64.4
合計	1,163,136	80.2

- (注) 1. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは主に家電事業において、生産実績、受注実績と同様に選択と集中を進めた結果、製品構成が絞られた事によるもの、及び売上よりも利益に重点を置いた営業活動を推し進めている事から、テレビなどの製品の取り扱いの一部終了するなど販売製品の変更があったことによるものであります。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
TD SYNEX(株)	227,895	15.7	257,126	22.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高及び売上総利益)

売上高は、11億63百万円（前期比19.8%減）となりました。

これは主に、家電事業における白物家電製品及び調理家電製品の売上高の減少によるものです。また、売上総利益率は19.8%で売上総利益は2億30百万円（同70.3%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、10億77百万円（前期比21.6%減）となりました。

主な内訳は、人件費（役員報酬・給料手当）3億58百万円（同18.1%減）、業務委託費1億29百万円（同8.7%増）、運送費74百万円（同21.8%減）、賃借料70百万円（同45.1%減）、研究開発費68百万円（同42.6%減）、販売促進費45百万円（同55.7%減）です。

(営業損益)

当連結会計年度における営業損失は8億46百万円(前連結会計年度は12億38百万円の営業損失)となりました。これは主に売上総利益の増加や販売費及び一般管理費が減少したことによるものであります。

(経常損益)

当連結会計年度における経常損失は8億46百万円(前連結会計年度は12億51百万円の経常損失)となりました。主な営業外費用は、新株予約権発行費償却6百万円(前期比56.1%減)、株式交付費償却5百万円(同11.4%減)であります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

税金等調整前当期純損失は11億98百万円(前連結会計年度は14億8百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。主な特別損失は、契約損失引当金繰入額1億54百万円(前期ゼロ)、棚卸資産評価損1億10百万円(前期ゼロ)、減損損失68百万円(前期比184.0%増)、構造改革費用17百万円(前期比67.6%減)であります。

法人税、住民税及び事業税を差し引いた親会社株主に帰属する当期純損失は12億2百万円(前連結会計年度は14億13百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、人件費、外注加工費などの製造費用、営業費用や研究開発費、本社費用などの販売費及び一般管理費と設備投資資金です。

これらの資金は自己資金、社債及び新株の発行などによる調達を基本としております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、これまでに培ったソフトウェアとハードウェアの技術と人材を有効に活用し、ウェルネスやヘルスケアに関連する製品やサービスといった新たな製品群の創出のための研究開発に注力しております。ウェルネス関連製品に限らず、これまで販売してきているチューナー関連製品から得られるデータや、Healthcare to EarnやWatch to EarnなどのWeb3技術を活用し応用するサービスの研究開発も進めてまいります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動の概要は、以下のとおりであります。

(AV関連事業)

ウェルネスやヘルスケアに関連する新製品を今後も継続して投入するに当たり、試作・検証を進めております。また、それら製品から入手できるデータを活用し、特徴のある機能を開発するための研究開発活動を行っております。

さらに、ウェルネス関連製品に限らず、これまでに販売したチューナー関連製品からも取得できるデータを活用し、Web3技術を応用したサービスへ展開するための研究開発をスタートしております。

なお、2024年9月期末現在の従業員36名のうち、研究開発スタッフは22名であり、当連結会計年度における研究開発費の総額は62百万円となっております。

(家電事業)

当連結会計年度の研究開発では、都市型ライフスタイルと健康志向の高まりを受け、プレミアムでコンパクトな家電を実現するための設計を進めてきました。市場調査やユーザーニーズの分析をもとに、試作品のデザイン、色味、機能性を細部に至るまで検証し、必要に応じて仕様を調整することで、最高のユーザー体験を提供できる製品を完成させました。

また、操作性を革新する2つのダイヤル設計を採用し、直感的かつ簡単に操作できる製品を開発しました。これにより、忙しい現代のライフスタイルに適応しながらも使いやすさを追求しています。さらに、省エネルギー設計やリサイクル素材の採用など、環境負荷の軽減にも取り組み、サステナブルな製品づくりを推進しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は5百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

AV関連事業において、工具、器具及び備品14,256千円の投資を行いました。
また、家電事業においては、工具、器具及び備品31,913千円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、本社のほか、東京営業所を設けております。
主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市西区)	AV関連事業	営業・ 管理統括・ 開発用施設	0	0	0	0	0	30
東京営業所 (東京都千代田区)	"	営業・ 開発用施設	0		0		0	6

(注) 建物は賃借中であり、年間賃借料は66,749千円です。なお、東京営業所は、2024年7月1日付で東京都港区から東京都千代田区に移転しており、年間賃借料は移転前の賃借料を含んでおります。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)A-Stage	本社(東京 都千代田 区)	家電事業	営業・ 管理統括 用施設	0		0	0	0	20

(注) (株)A-Stageは、2024年7月1日付で東京都港区から本社を移転しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,659,224
A種種類株式	81,880
B種種類株式	40,000
計	27,781,104

(注) 2024年11月22日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、普通株式の発行可能株式総数は同日より82,207,520株増加し、109,866,744株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,415,276	37,540,276	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
A種種類株式	81,880	81,880	非上場	単元株式数 1株(注)
計	27,497,156	37,622,156		

(注) 1. 2024年10月1日から2024年12月27日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,125,000株増加しております。

2. A種種類株式の概要は次のとおりであります。

単元株式数は1株であります。

剰余金の配当

当社は、A種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)及びA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主とあわせて以下「A種種類株主等」という。)に対しては、配当を行わない。

残余財産の分配

ア 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(普通株主とあわせて以下「普通株主等」という。)に先立ち、当社B種種類株式(以下「B種種類株式」という。)を有する株主(以下「B種種類株主」という。)及びB種種類株式の登録株式質権者(B種種類株主とあわせて以下「B種種類株主等」という。)と同順位にて、A種種類株式1株につき、10,000円の金銭を支払う。

イ 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記アのほか、残余財産の分配は行わない。

議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、当社の株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の議決権

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

株式の併合、分割及び募集新株の割当を受ける権利

ア 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。

イ 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

ウ 当社は、A種種類株主には、株式無償割当又は新株予約権無償割当を行わない。

金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

ア 取得時期

A種種類株主は、A種種類株式の発行日以降いつでも、償還請求日（以下に定義する。）における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下「償還請求可能額」という。）が正の値であるときに限り、毎月1日（当該日が銀行営業日でない場合には翌銀行営業日とする。）を償還請求が効力を生じる日（以下「償還請求日」という。）として、償還請求日の3営業日前までに当社に対して書面による通知（撤回不能とする。以下「償還請求事前通知」という。）を行った上で、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができるものとし、当社は、当該償還請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種種類株式の数に10,000円を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。

但し、同一の日を償還請求日として償還請求がなされたA種種類株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における償還請求可能額を超える場合には、償還請求がなされたA種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる合計額が償還請求可能額を超えない範囲内においてのみA種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種種類株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

イ 償還請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

ウ 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が上記 イに記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

普通株式を対価とする取得請求権（転換請求権）

ア 取得時期

A種種類株主は、A種種類株式の発行日以降いつでも、転換請求日（以下に定義する。）の3営業日前までに当社に対して書面による通知（撤回不能とする。以下「転換請求事前通知」という。）を行った上で、当社に対して当社普通株式の交付と引き換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下「転換請求」という。）ができるものとし、当社は、当該転換請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、以下に定める算定方法に従って算出される数の当社普通株式（以下「対価普通株式」という。）を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。但し、に基づき交付される普通株式数が転換可能株式数を超える場合には、転換可能株式数を超えない範囲内においてのみ転換請求の効力が生じるものとし、転換可能株式数を超えることとなる部分については転換請求がなされなかったものとみなす。上記の但書において「転換可能株式数」とは、転換請求が効力を生じる日（以下「転換請求日」という。）における（ア）当社の発行可能株式総数から、転換請求日における当社の発行済株式総数及び転換請求日における新株予約権（当該新株予約権の権利行使期間の初日が到来していないものを除く。以下 アにおいて同じ。）の新株予約権者が当該新株予約権の行使により取得することとなる株式の数と、（イ）当社の普通株式の発行可能種類株式総数から、転換請求日における当社の発行済普通株式数及び転換請求日における新株予約権の新株予約権者が当該新株予約権の行使により取得することとなる普通株式の数を控除した数の、いずれか少ない数を控除した数をいう。

イ 取得と引換えに交付する普通株式の数

対価普通株式の数は、転換請求に係るA種種類株式の数に10,000円を乗じて得られる額を、下記 ウ及びエに定める転換価額で除して得られる数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

ウ 当初転換価額

転換価額は、当初40円とする。但し、転換価額は、下記 エの規定により調整されることがある。

エ 転換価額の調整

(1) 当社は、2023年12月30日以降、下記 エ(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 当社普通株式を新たに交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合（但し、株式無償割当の場合、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (b) 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- (c) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得条項に基づく取得と引換えに当社普通株式を交付する場合、調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (e) 上記 工(2)(a)から(c)の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記 工(2)(a)から(c)の定めにかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで に定める取得請求権を行使したA種種類株主に対しては、次の算式に従って当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.01円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 転換価額調整式の計算については、次に定めるところによる。
- (a) 0.01円未満の端数を四捨五入する。
- (b) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記 工(2)(b)の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記 工(2)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、2023年12月30日以降、次に掲げる場合に

は、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (c) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記 エに定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までにA種種類株主に通知する。但し、上記 エ(2)(e)の場合その他適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

オ 転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

カ 転換請求の効力発生

転換請求事前通知の効力は、転換請求事前通知に要する書類が上記 オに記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。転換請求の効力は、当該転換請求事前通知に係る転換請求日において発生する。

金銭を対価とする取得条項（強制償還）

当社は、A種種類株式の発行日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、当該償還日の2週間前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部を取得することができる（以下「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還にかかるA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還請求に係るA種種類株式の数に10,000円を乗じて得られる額の金銭をA種種類株主に対して交付するものとする。なお、A種種類株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。

株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め

当社の普通株式の単元株式数は100株であるのに対し、A種種類株式は、法令に別段の定めのある場合を除き、当社の株主総会における議決権がないため、単元株式数は1株としています。

議決権の有無又はその内容の差異

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種種類株式は、法定に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは、資本増強にあたり、既存の株主への影響に配慮したためであります。なお、A種種類株主は残余財産の分配について優先権を有しております。

種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第14回新株予約権

決議年月日	2022年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社前代表取締役 1名
新株予約権の数(個)	200,000(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	909円(注) 2
新株予約権の行使期間	2022年9月1日～2032年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 909 資本組入額 455 (注) 3
新株予約権の行使の条件	権利行使期間中のある暦月において終値平均値が一度でも行使価額の40%に相当する金額を下回った場合に、残存する新株予約権の全てを行使期間の末日までに行使しなければならない。 (注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。なお、2023年12月29日付で普通株式100株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうち資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、その死亡時において新株予約権者本人が行使しうる株式数を上限としてこれを行使することができる。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第19回新株予約権

決議年月日	2023年12月28日
新株予約権の数(個)	40,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	B種種類株式 40,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)3
新株予約権の行使期間	2024年1月4日～2026年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使不可
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. B種種類株式の概要

剰余金の配当

当社は、B種種類株式を有する株主(以下「B種種類株主」という。)及びB種種類株式の登録株式質権者(B種種類株主とあわせて以下「B種種類株主等」という。)に対しては、配当を行わない。

残余財産の分配

ア 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種種類株主等に対して、普通株主等に先立ち、当社A種種類株式(以下「A種種類株式」という。)を有する株主(以下「A種種類株主」という。)及びA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主とあわせて以下「A種種類株主等」という。)と同順位にて、B種種類株式1株につき、10,000円の金銭を支払う。

イ 非参加条項

B種種類株主等に対しては、上記アのほか、残余財産の分配は行わない。

議決権

B種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、当社の株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の議決権

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

株式の併合、分割及び募集新株の割当を受ける権利

ア 当社は、B種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。

イ 当社は、B種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

ウ 当社は、B種種類株主には、株式無償割当又は新株予約権無償割当を行わない。

金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

ア 取得時期

B種種類株主は、B種種類株式の発行日以降いつでも、償還請求日(以下に定義する。)における分配可能額(会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下「償還請求可能額」という。)が正の値であるときに限り、毎月1日(当該日が銀行営業日でない場合には翌銀行営業日とする。)を償還請求が効力を生じる日(以下「償還請求日」という。)として、償還請求日の3営業日前までに当社に対して書面による通知(撤回不能とする。以下「償還請求事前通知」という。)を行った上で、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するB種種類株式の全部又は一部を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができるものとし、当社は、当該償還請求に係るB種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るB種種類株式の数に10,000円を乗じて得られる額の金銭を、B種種類株主に対して交付するものとする。

但し、同一の日を償還請求日として償還請求がなされたB種種類株式の取得と引換えに交付することとな

る金銭の額が、償還請求日における償還請求可能額を超える場合には、償還請求がなされたB種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる合計額が償還請求可能額を超えない範囲内においてのみB種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったB種種類株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

イ 償還請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

ウ 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が上記 イに記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

金銭を対価とする取得条項（強制償還）

当社は、B種種類株式の発行日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「償還日」という。）が到来することをもって、B種種類株主等に対して、当該償還日の2週間前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、B種種類株式の全部又は一部を取得することができる（以下「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還にかかるB種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還請求に係るB種種類株式の数に10,000円を乗じて得られる額の金銭をB種種類株主に対して交付するものとする。なお、B種種類株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。

2. 第19回新株予約権の目的である株式の総数はB種種類株式40,000株（第19回新株予約権1個あたり1株（以下「割当株式数」という。））とする。

なお、第19回新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

第19回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各第19回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

第19回新株予約権の行使により当社がB種種類株式を交付（B種種類株式を新たに発行し、又は当社の保有するB種種類株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合におけるB種種類株式1株あたりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、10,000円とする。

行使価額の修正

行使価額の修正は行わない。

行使価額の調整

当社は、第19回新株予約権の割当日後に当社が資本の減少、合併、会社分割又は株式交換を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併、会社分割又は株式交換の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整できることとし、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げることとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

400,040,000円

上記3により、行使価額が調整された場合には、第19回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。第19回新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、第19回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。

第20回新株予約権

決議年月日	2024年11月22日
新株予約権の数(個)	750,000 [700,000] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 75,000,000 [70,000,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20(注) 2
新株予約権の行使期間	2024年11月26日～2025年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20 資本組入額 10
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使不可
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第20回新株予約権の発行時(2024年11月25日)における内容を記載しております。発行時から提出日の前月末現在(2024年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については発行時における内容から変更はありません。

(注) 1. 第20回新株予約権の目的である株式の総数は75,000,000株(第20回新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株)とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、第20回新株予約権のうち、当該時点で行使されていない第20回新株予約権に係る割当株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・併合の比率

その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 行使価額の調整

(1) 当社は、第20回新株予約権の割当日後、下記(2)に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。))をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求若しくは行使による場合及び当社の株式報酬制度に基づき報酬として交付する場合を除く。)、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをするときには当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。))又は下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含むが、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を発行する場合を除く。)、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが

当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記、及び の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記、及び の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに第20回新株予約権を行使した第20回新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。
1円未満の端数を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、上記(2) の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記(2) の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記(1)から(5)までに定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに第20回新株予約権者に通知する。但し、上記(2) の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

1,500,007,500円

上記2により、行使価額が調整された場合には、第20回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。第20回新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、第20回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月15日 (注) 1	1,000,000	65,208,581	18,500	3,894,361	18,500	2,793,070
2019年11月1日 (注) 2	1,000,000	66,208,581	18,000	3,912,361	18,000	2,811,070
2019年12月5日 (注) 3	1,000,000	67,208,581	19,000	3,931,361	19,000	2,830,070
2019年12月24日 (注) 4	1,000,000	68,208,581	18,500	3,949,861	18,500	2,848,570
2020年1月10日 (注) 5	1,000,000	69,208,581	18,000	3,967,861	18,000	2,866,570
2020年1月30日 (注) 6	1,000,000	70,208,581	18,000	3,985,861	18,000	2,884,570
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注) 7	29,791,000	99,999,581	324,729	4,310,590	324,729	3,209,299
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注) 8	68,491,465	168,491,046	738,729	5,049,320	738,729	3,948,029
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注) 8	69,295,434	237,786,480	376,233	5,425,553	376,233	4,324,262
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注) 8	424,241,178	662,027,658	317,519	5,743,072	317,519	4,641,781
2023年10月1日～ 2023年10月4日 (注) 7	普通株式 32,500,000	普通株式 694,527,658	32,501	5,775,574	32,501	4,674,283
2023年12月29日 (注) 9	普通株式 687,582,382	普通株式 6,945,276		5,775,574		4,674,283
2024年1月1日～ 2024年2月28日 (注) 7	A種種類株式 46,200	普通株式 6,945,276 A種種類株式 46,200	231,023	6,006,597	231,023	4,905,306
2024年1月1日～ 2024年2月28日 (注) 10	普通株式 9,550,000	普通株式 16,495,276 A種種類株式 46,200		6,006,597		4,905,306
2024年2月28日 (注) 11		普通株式 16,495,276 A種種類株式 46,200	5,733,072	273,524	3,991,729	913,577
2024年2月29日～ 2024年5月31日 (注) 7	A種種類株式 35,680	普通株式 16,495,276 A種種類株式 81,880	178,417	451,942	178,417	1,091,994
2024年2月29日～ 2024年5月31日 (注) 10	普通株式 10,920,000	普通株式 27,415,276 A種種類株式 81,880		451,942		1,091,994

(注) 1. 第三者割当による増加であります。

発行価額 37円 資本組入額 18.5円 割当先 EVO FUND

2. 第三者割当による増加であります。

発行価額 36円 資本組入額 18円 割当先 EVO FUND

3. 第三者割当による増加であります。

発行価額 38円 資本組入額 19円 割当先 EVO FUND

4. 第三者割当による増加であります。

発行価額 37円 資本組入額 18.5円 割当先 EVO FUND

5. 第三者割当による増加であります。

発行価額 36円 資本組入額 18円 割当先 EVO FUND

6. 第三者割当による増加であります。
発行価額 36円 資本組入額 18円 割当先 EVO FUND
7. 新株予約権の権利行使による増加であります。
8. 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使及び新株予約権の権利行使による増加であります。
9. 2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っており、これにより発行済株式総数が687,582,382株減少しております。
10. A種種類株主の普通株式を対価とする取得請求権(転換請求権)の行使を受けたことにより、A種種類株式を自己株式として取得し、対価として当該A種種類株主にA種種類株式1株につき普通株式250株を交付したことによる増加であります。
11. 2023年12月28日開催の定時株主総会決議により、繰越欠損を解消するとともに今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金を57億33百万円(減資割合95.4%)、資本準備金を39億91百万円(減資割合81.4%)減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。また、同日付で当該その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を実施しております。
12. 2024年10月1日から2024年12月27日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が10,125,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1億1百万円増加しております。
13. 2023年11月29日付「有価証券届出書」に記載しました第18回新株予約権の「手取金の使途」について、2024年9月19日付「第18回新株予約権による調達資金の資金使途変更に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、以下の通り資金の使途を変更しております。

(当初予定していた資金の使途)

具体的な使途	当初調達予定額 (百万円)	支出予定時期
株式併合の費用	105	2024年1月
無担保社債の償還(既発行分)	150	2024年1月～3月
無担保社債の償還(発行予定分)	100	2024年1月～3月
構造改革費用	117	2024年3月～5月
生産費用	342	2024年3月～9月
合計	814	

(変更の理由)

第18回新株予約権の発行により調達した資金の充当状況につきまして、 に対して1億5百万円、 に対して1億500万円、 に対して500万円、 に対して1億1700万円、 に対して3億4200万円を、それぞれ充当いたしました。

で充当予定であった1億円と実際に充当した500万円の差額である500万円は、有価証券届出書提出日(2024年9月26日)現在、手元資金として保有しておりますが、2024年10月の運転資金に充当する旨を2024年8月14日に決定しております。

これにより、当初予定の資金使途より、下記のとおり、資金使途を変更いたしました。

(変更後の資金使途)

具体的な使途	当初調達予定額 (百万円)	実際の調達額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出予定時期
株式併合の費用	105	105	105	2024年1月
無担保社債の償還(既発行分)	150	150	150	2024年1月～3月
無担保社債の償還(発行予定分)	100	50	50	2024年1月～3月
構造改革費用	117	117	117	2024年3月～5月
生産費用	342	342	342	2024年3月～9月
運転資金	-	50	-	2024年10月
合計(注)	814	814	764	

(注) 第18回新株予約権の調達額約8億1800万円から発行諸費用を控除した差引手取額となります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	22	36	22	90	13,229	13,401	
所有株式数(単元)		1,349	11,896	2,492	13,125	2,247	238,921	270,030	412,276
所有株式数の割合(%)		0.50	4.41	0.92	4.86	0.83	88.48	100.00	

(注) 自己株式31,221株は、「個人その他」に312単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

A種類株式

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(単元)							81,880	81,880	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

(注) 自己株式81,880株は、「個人その他」に81,880単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	730	2.67
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	516	1.88
浅野 勉	岡山県岡山市北区	320	1.17
砂川 亮	東京都板橋区	288	1.05
大原 洋子	京都府京都市右京区	234	0.86
中澤 和光	群馬県高崎市	233	0.85
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 BofA証券株 式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	228	0.83
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	218	0.80
武田 実	徳島県板野郡藍住町	210	0.77
山村 鉄平	東京都目黒区	200	0.73
計		3,180	11.61

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(普通株式31,221株及びA種種類株式81,880株)を控除して計算しております。なお、2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っており、上記所有株式数については、当該株式併合後の所有株式数を記載しております。また、A種種類株式は無議決権株式であり、全て自己株式であるため、所有議決権数別の記載は省略しております。

2. エボ ファンド(Evo Fund)から2024年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)及び2024年3月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)に基づき、主要株主の異動を確認したため、2024年2月19日付、2024年3月6日付、2024年3月15日付、2024年4月5日付、2024年4月8日付、2024年4月12日付、2024年5月8日付、2024年5月15日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種類株式 81,880		(注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,200		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,971,800	269,718	同上
単元未満株式	普通株式 412,276		
発行済株式総数	27,497,156		
総株主の議決権		269,718	

(注)1. A種類株式の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。なお、A種類株主よりA種類株式81,880株の取得請求権(償還請求権)が行使されたことに伴い、2024年9月30日までに普通株式へ転換されたA種類株式81,880株を当社は自己株式として取得しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

3. 2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っており、上記株式数については、当該株式併合後の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ピクセラ	大阪市西区立売堀一丁目 4番12号	31,200		31,200	0.11
計		31,200		31,200	0.11

(注)1. 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

2. 2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っており、上記株式数については、当該株式併合後の株式数を記載しております。

3. 上記のほか、無議決権株式であるA種類株式の自己株式81,880株があります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第4号に該当するA種類株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30,337	9,901
当期間における取得自己株式	1,035	74

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第4号に該当するA種種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	81,880	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度において、株主からの普通株式を対価とする取得請求権の行使を受けたことにより、A種種類株式の全部を自己株式として取得し、その対価として普通株式20,470,000株を交付しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	303	60		
保有自己株式数	31,221		32,256	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
2. 2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。

A種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	81,880		81,880	

3 【配当政策】

当社の事業は、技術革新のスピードが速く、かつ競争が激しい先端分野でありますので、市場に継続的に付加価値の高い製品を投入し続けるためには、開発体制の強化や戦略的な投資を中長期的に行っていく必要があります。このような観点から、利益配分につきましては内部留保の充実を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、競争力強化のための研究開発投資に活用するなど、企業価値の極大化を念頭においた効率的な活用を考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。

また、2025年9月期の配当につきましても、現在の財政状態及び次期の損益の見通しを勘案いたしますと配当を実施する状況には至らず、無配を継続せざるを得ない状況であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

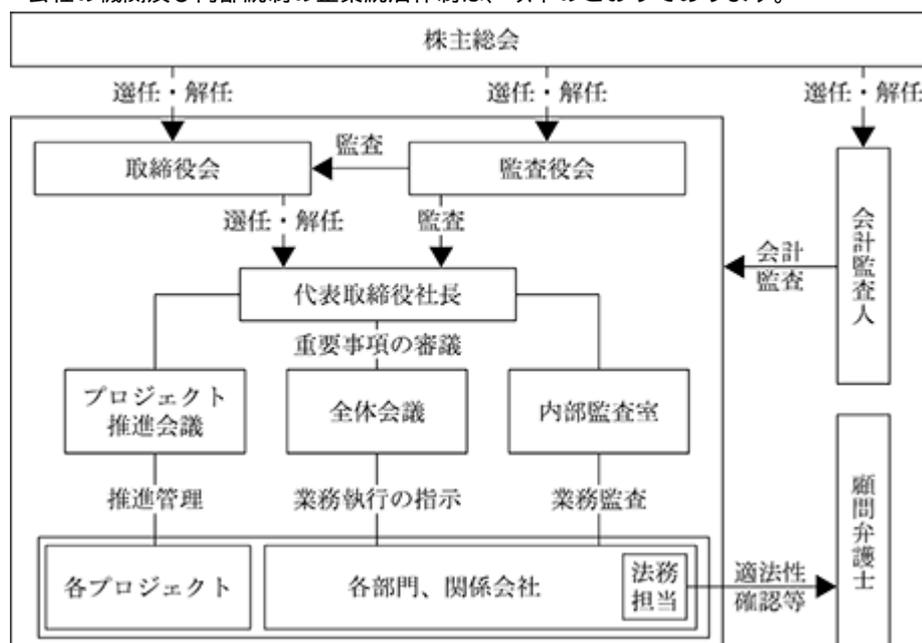
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任を果たし継続的に成長するためには、法令を遵守して公正な経営を実現し、経営諸活動の全般にわたって透明性と客観性を確保することが重要であるというものであります。そのために、監査役監査や内部監査による監督機能を強化し、顧問弁護士等の外部専門家の助言を取り入れるなど必要な社内体制の整備拡充に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

会社の機関及び内部統制の企業統治体制は、以下のとおりであります。



(取締役会)

経営及び業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会は、取締役7名（議長/代表取締役社長 藤岡毅、取締役 上田賢嗣、取締役 廣岡大輔、取締役 遠藤暢克、取締役 成田友依、取締役 岩井亨、取締役 真鍋孔明）で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項を決定しております。さらに週次で役員ミーティングを開催し、最新情報の共有と迅速な意思決定のための協議を行っております。

また、当社は代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、経営活動全般にわたる内部統制の妥当性の評価、並びにその結果に基づいた改善、合理化の助言・提案等を行っております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤の社外監査役1名（藤原豊和）と非常勤の社外監査役2名（平松仁昌、甲立亮）で構成されております。各監査役は原則隔月1回開催される監査役会に出席するほか、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督し、客観的かつ公正な観点から意見陳述を行っております。

また、自らの計画に基づいて定期的に各執行部門の監査を実施するとともに、営業報告の聴取や社内会議への出席、会計監査人からの報告聴取等を積極的に行うことにより監査の実効性を高めております。

(全体会議)

営業状況の報告や重要事項の審議及び経営方針の確認を行う全体会議を月1回開催し、役員及び幹部社員が出席しております。

(プロジェクト推進会議)

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するため、研究・開発等の社内の各プロジェクトがより効率的・有機的であるべく、プロジェクト推進会議を開催しプロジェクト推進状況の検証を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が企業統治の体制として採用する監査役設置会社の下では、業界に精通した経験豊富な取締役と経営管理や製品技術に関する専門的な知識を有する監査役が、各々の知識と経験を背景に意見を交わすことにより、適正な牽制と迅速な意思決定が確保されるものと考えているためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について、以下のような基本方針を決定しております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要なに応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を管理部とし、社内関係部署及び外部専門機関（企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要なに応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、業務の効率的な遂行を図る。
- ・定時取締役会は毎月1回開催する。また必要な時に臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
- ・取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。

e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性と効率性を確保し、その維持・改善に努める。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。

f) 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理者は、定期的または適時に関係会社の取締役等にその職務執行の状況その他の報告をさせ、必要に応じて当社取締役会及び関連部署に報告する。
- ・関係会社の代表取締役自身に当該関係会社におけるリスク管理の最高責任者として管理体制を構築する義務を負わせた上で、管理状況及び事象の発生を報告させ、必要に応じて指導や是正措置を講じる。
- ・関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるために、必要に応じて当社役員または従業員を取締役として派遣して密接な連携を保ちつつ機動的運営を図るとともに、当該職務に関連する当社の各部門は必要に応じて指導育成を実施する。
- ・関係会社の取締役等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、当社監査役は事業の経過の概要につき報告を求め、さらに業務及び財産の状況を調査することができる。また、当社内部監査室は、関係会社に対して当社内部監査規程に準じた内部監査を定期的または臨時に実施する。
- ・当社は、関係会社がコンプライアンスを遵守し、独立性・独自性を堅持した企業運営を行うことを尊重する。

g) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役から監査役職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。

h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び人事考課は、監査役との協議の上決定する。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとする。

i) 監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人による監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。
- ・関連会社の取締役等や当社取締役等から報告を受けた者は、当社関係会社管理規程に定めるところに従い、適時かつ適切に監査役に必要事項を報告する。
- ・当社監査役会規則や内部通報制度規程に定めるとおり、監査役に対する報告をした者や内部通報制度の利用者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・監査役の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は、監査役監査基準に明記しており、当該費用等は予め予算計上しておくものとするが、緊急または臨時に支出したものについては、当社に償還請求できるものとする。

j) その他の監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的、個別的なリスクの把握とリスクがもたらす損失の極小化を図るため、代表取締役を最高責任者、各取締役を責任者とするリスク管理体制を整備しております。また、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、法務担当が必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制をとっております。これにより、社内に潜在する違法・不法行為等の未然防止と発生の抑制を図っております。

八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容は以下のとおりであります。

当該契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役であり、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった訴訟費用及び損害賠償金（保険約款に基づく免責事由に該当するものを除く。）を補填することとし、その保険料は会社が全額負担しております。

二. 当社定款において定めている事項

a) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

・中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

b) 取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨、定款に定めております。

c) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

f) 種類株式

当社は、普通株式のほか、A種種類株式及びB種種類株式を発行できる旨を定款で定めております。

普通株式の単元株式数は100株であるのに対し、A種種類株式及びB種種類株式は、法令に別段の定めのある場合を除き、当社の株主総会における議決権がないため、単元株式数は1株としています。

また普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種種類株式及びB種種類株式は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは、資本増強にあたり、既存の株主への影響に配慮したためであります。なお、A種種類株主及びB種種類株主は残余財産の分配について優先権を有しております。

取締役会の活動状況

取締役会は、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、合計17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、このほか
に会社法第370条に基づく書面決議が6回ありました。

氏名	開催回数	出席回数
藤岡 毅	17	17
上田 賢嗣	17	17
廣岡 大輔	17	17
遠藤 暢克	17	17
水野 陽太(注)	15	15

(注) 水野陽太氏は、2024年8月7日をもって辞任により退任いたしましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、経営戦略に関する事項、事業報告・計算書類等の承認、重要な組織及び人事に関する事項、資金調達に関する事項のほか、その他法令、定款及び当社取締役会規程に定められた事項等について審議、決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤岡 毅	1979年11月2日生	2002年9月 2009年2月 2016年10月 2017年12月 2018年2月 2018年5月 2018年8月 2020年12月 2023年2月 2023年8月	(株)エス・エス・ディ入社 同社代表取締役(現任) 当社入社 経営企画本部長 当社取締役 当社M&A戦略本部長 (株)A-Stage 代表取締役(現任) (株)オックスコンサルティング(現 biz・Creave(株) 取締役(現任) 当社代表取締役 当社代表取締役社長(現任) (株)RfStream代表取締役(現任)	(注)3	普通株式 8,000
取締役	上田 賢嗣	1974年10月8日生	2000年4月 2014年5月 2017年7月 2019年4月 2022年6月 2023年2月 2024年4月	当社入社 当社製品開発本部 第5ソフトウェア 開発部 部長 当社執行役員 ソフトウェア開発本部 副本部長 兼 インターメディアブ ラットフォーム開発部 部長 当社製品事業本部 ソフトウェア開発 部 部門長 当社次世代技術開発部門 副部門長 当社取締役 ソフトウェア開発本部長 当社取締役 ソフトウェア開発本部長 兼 ブランドデザイン部 部長(現 任)	(注)3	普通株式 27
取締役	廣岡 大輔	1976年6月30日生	2001年4月 2020年11月 2022年6月 2023年2月	当社入社 当社執行役員 製品事業本部 製品開 発部門 ハードウェア開発部 部長 当社次世代技術開発部門 部門長 兼 第三開発部 部長 当社取締役 製品開発本部長 兼 ハー ドウェア開発部 部長(現任)	(注)3	普通株式 24
取締役	遠藤 暢克	1972年11月24日生	1997年4月 2004年6月 2014年5月 2015年4月 2015年11月 2016年10月 2020年7月 2023年2月	イノテック(株)入社 アライドテレシス(株)入社 (株)ジェネシスホールディングス入社 (株)ワイズ・コーポレーション入社 当社入社 当社営業本部 第一営業部 部長 当社執行役員 法人営業本部 本部長 兼 第二営業部 部長 当社取締役 法人営業本部長 兼 第 二営業部 部長(現任)	(注)3	
取締役	成田 友依	1974年8月16日生	1993年4月 2004年5月 2011年4月 2015年11月 2016年2月 2021年4月 2023年8月 2024年11月	株式会社バイテック入社 パンテック・ワイヤレス・ジャパン 株式会社入社 同社 営業部 課長代理 当社入社 営業本部 第二営業部 当社経営企画本部 営業企画部 当社経営企画本部 営業企画部 部長 当社営業企画部 部長 当社取締役 営業企画部 部長(現 任)	(注)3	
取締役	岩井 亨	1968年12月13日生	2001年5月 2011年3月 2013年4月 2014年7月 2018年2月 2019年6月 2023年9月 2024年11月	株式会社コス(現 株式会社堀場アド バンスドテクノ)入社 管理部 東洋テック株式会社入社 経理部 四方工業株式会社入社 グローバル 経理部長 当社入社 管理部 経理グループ 当社経営企画本部 経営管理部 部長 株式会社A-Stage 取締役 管理部長 (現任) 当社経営管理本部 本部長 兼 情報シ ステム部 部長 当社取締役 経営管理本部 本部長 兼 情報システム部 部長(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	真鍋孔明	1988年11月19日生	2012年4月 2014年11月 2024年11月	月島機械株式会社(現 月島ホールディングス株式会社)入社 株式会社スウィップ(現 株式会社PocketPlot)設立 代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	藤原豊和	1963年7月30日生	1987年4月 2001年9月 2003年10月 2010年4月 2014年4月 2016年6月 2021年3月 2023年12月	(株)東芝入社 ビジネストラベルジャパン(株) 代表取締役 (株)東芝 映像事業本部 営業企画グループ長 同社 デジタルメディア事業本部 事業企画グループ長 東芝ライフスタイル(株) 新規事業開発室企画グループ長 東芝映像ソリューション(株) 新規事業開発部企画グループ長 TVS REGZA(株) R&Dセンター企画管理グループ長 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	平松仁昌	1963年11月30日生	1986年4月 1999年4月 2000年4月 2007年4月 2009年7月 2013年4月 2015年11月 2020年4月 2023年12月	(株)日立製作所入社 同社 オフィスシステム事業部パソコン設計部第1グループ 課長 同社 インターネットプラットフォーム事業部 メディアステーション設計部 GL課長 同社 コンシューマ事業グループ マーケティング事業部 商品戦略企画部 GL課長 日立コンシューマエレクトロニクス(株) 映像ソリューション事業部 国内マーケティング部 GL課長 (株)日立ソリューションズ プロダクトソリューション事業部 StarBoardソリューション本部 課長 サーモス(株) 経営企画室 VECLOS課 同社 マーケティング部 情報管理課 マネジャー(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	甲立亮	1979年1月21日生	2003年10月 2010年9月 2011年8月 2014年1月 2021年12月	最高裁判所司法研修所修了、友常・木村法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所 Mallesons Stephen Jaques法律事務所(シドニー)勤務 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業復帰 同事務所パートナー就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計						8,051

- (注) 1 取締役 真鍋孔明は社外取締役であります。
2 監査役 藤原豊和、平松仁昌および甲立亮は社外監査役であります。
3 2024年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2023年12月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2021年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 代表取締役社長 藤岡毅は、保有株式8,000株(0.03%)を貸株として貸し出しておりましたが、2024年9月27日に全貸株の返還を受けております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。

真鍋孔明氏は、ソフトウェア業界、クロスボーダーEC業界に精通し、起業家としてベンチャー企業を立ち上げ、企業経営者として、クロスボーダーEC業界において顧客ニーズに合致する製品を生み出す顧客開発力、製品を軸に収益モデルを構築する事業開発力において豊富な経験、技術及び幅広い見識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化を期待しております。

また、真鍋孔明氏と当社との間に人的関係、資本的関係、重要な取引上の関係その他の利害関係はありません。

ん。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

当社の社外監査役は3名であります。

藤原豊和氏は、大手電機メーカーにおける新規サービスの事業化、国内外営業企画などの知識・経験に加え、総務、人事、管理、経理業務や企業経営に関する知識・経験を有しており、その知識と経験を当社の経営全般の監視に活かしていただくことを期待しております。

平松仁昌氏は、大手電機メーカーにおけるマーケティング、商品企画、商品開発、拡販戦略及び営業支援など、当業界における幅広い知識・経験を有しており、その知識・経験に基づき、客観的な立場から当社経営に対する監督と助言を適切に行っていただくことを期待しております。

甲立亮氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、特に国内外の資本市場に精通し、企業法務に幅広く携わった経験と見識は、当社にとって大変有益であると考えております。その経験と専門的知見に基づいて、客観的な立場から当社経営に対する監督と助言を適切に行っていただくことを期待しております。

また、平松仁昌氏及び甲立亮氏と当社との間に人的関係、資本的関係、重要な取引上の関係その他の利害関係はありません。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

このように社外監査役は、高い独立性と専門的な知識並びに豊富な経験を有していることから、公正かつ中立に経営監視の機能及び役割を果たし、当社の企業統治に寄与するものと考えております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特段設けておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、常勤1名、非常勤2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行について監督を行うほか、重要な社内会議への出席や実務担当者へのヒアリングを通じ法令遵守や内部統制の状況等を確認しております。また、実地棚卸の立会いや各種書類の閲覧等による会計監査を行っております。さらに、会計監査人や内部監査室と連携を図ることにより監査機能の強化を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤原 豊和	12回	12回
平松 仁昌	12回	12回
甲立 亮	14回	14回

(注) 監査役の藤原豊和氏及び平松仁昌氏は、2023年12月28日開催の定時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任可否、定時株主総会への付議内容の監査、常勤監査役選定、会計監査人の報酬、決算の監査等であります。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受などのほか、常勤監査役は、重要な会議体への出席や事業所への往査、現場視察等を通じて、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、取締役の業務執行状況に関しては、定時取締役会開催日に社外監査役に報告を行い、必要に応じて取締役会で意見の提案を行っております。

社外監査役は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことで当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っており、常勤監査役、内部監査室、会計監査人と連携を取りながら意見交換を行い、監査効率の向上に努めております。

また、常勤監査役の活動として、本社に常駐し日常業務の監査及び取締役会に出席するほか、経営会議等その他重要会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、妥当性及び合理性について監査しております。

内部監査の状況

当社は、執行部門から独立した監査部門として内部監査室を設置しており、構成員は専任の1名であります。内部監査室は、会計監査人、監査役と連携を取りながら、社内の各業務が社内規程や会計基準等に準拠して行われているか、法令が遵守されているか等の観点から、定期的に各部門を巡回監査しております。

また、内部監査室は必要に応じて監査役に内部監査の立会いを求め、共同で監査を行っております。さらに、内部監査室と監査役は、会計監査人による四半期及び期末の監査報告会に参加し、会計監査人からの指摘事項について協議を行い、改善の必要な事項については各部門に指示を行う等のフォローの連携を図っております。なお、内部監査の結果については、代表取締役社長並びに必要なに応じて取締役会及び監査役会に直接報告を行う体制としております。

監査の手続きにつきましては、内部監査規程に基づき、以下の要領で実施しております。

監査計画書を代表取締役社長に提出

監査実施を被監査部署へ通知

監査終了後、監査報告書兼対応指示書を代表取締役社長に提出

被監査部門に監査報告書兼対応指示書を提出、監査結果対応指示回答書を入手

監査結果対応指示回答書を代表取締役社長に提出、その後、改善状況を確認

監査報告書兼対応指示書及び監査結果対応指示回答書の写しを監査役に提出

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

あおい監査法人

ロ．継続監査期間

2年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 恵良 健太郎

指定社員・業務執行社員 丸木 章道

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他3名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案しており、あおい監査法人は、当社グループの会計監査人として適任と判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を評価し、あおい監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第41期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）（連結・個別）新月有限責任監査法人

第42期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）（連結・個別）あおい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称：あおい監査法人

退任する監査公認会計士等の名称：新月有限責任監査法人

b)異動の年月日

2022年12月23日

c)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年12月18日

d)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

e)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新月有限責任監査法人は、2022年12月23日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査継続期間が長期にわたっていること、当社の業務内容や企業規模に適した監査法人であること、また、あおい監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討し、あおい監査法人を新たな会計監査人として選任することといたしました。

f)上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見：特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見：妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,300		24,300	
連結子会社				
計	24,300		24,300	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性、監査時間等を勘案し、会計監査人と協議の上、決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠について確認し検討した結果、これらが妥当であると認められたため、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、当該決定方針に基づいて決定されているため、取締役会として、報酬等の内容は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬としての基本報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じた適正な水準としております。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決定した報酬総額の範囲内で、役位、職責、在任年数に応じ業績、他社水準等をも考慮し、総合的に勘案して決定しております。

ハ．取締役の個人別の報酬の内容についての決定の方法に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、当社と同程度の事業規模や同じ業種・業態の企業の水準をベンチマークとしつつ、報酬決定の方針に従い取締役会で決定しております。

なお、1997年8月26日開催の臨時株主総会により、取締役の報酬限度額は月額20,000千円以内（当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名）としております。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、1997年8月26日開催の臨時株主総会により、監査役の報酬限度額は月額2,000千円以内（当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名）としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	37,200	37,200			4
監査役 (社外監査役を除く)	1,500	1,500			1
社外役員	18,350	18,350			5

(注) 1. 有償新株予約権は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであるため、上記の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額には含めておりません。有償新株予約権については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容及び その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、2023年12月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名及び2024年8月7日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の株式を取得する際には、社内規程に基づき取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得の是非を判断すると共に、取得後は定期的に保有継続の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	87
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	700
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、あおい監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構への加入や情報収集のための関連セミナーへの参加を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,071	94,828
売掛金	168,484	² 119,581
電子記録債権	28,582	650
商品及び製品	370,449	147,995
原材料及び貯蔵品	158,561	22,657
前渡金	30,093	87,976
未収入金	4,328	61,468
その他	76,654	43,997
貸倒引当金	369	198
流動資産合計	880,855	578,957
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	90,776	112,574
減価償却累計額	¹ 90,776	¹ 112,574
建物及び構築物（純額）	0	0
機械装置及び運搬具	10,188	10,188
減価償却累計額	¹ 10,188	¹ 10,188
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	741,191	770,444
減価償却累計額	¹ 741,190	¹ 770,443
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	9,502	0
無形固定資産合計	9,502	0
投資その他の資産		
敷金	62,651	15,561
その他	22,773	24,067
貸倒引当金	8,115	8,115
投資その他の資産合計	77,309	31,512
固定資産合計	86,812	31,513
繰延資産		
株式交付費	7,902	7,517
新株予約権発行費	4,860	1,172
繰延資産合計	12,762	8,690
資産合計	980,430	619,161

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	142,407	2 56,949
1年内償還予定の社債	115,000	-
未払金	45,456	70,591
未払費用	64,668	77,159
未払法人税等	34,049	8,046
契約負債	515	24,027
賞与引当金	5,339	-
契約損失引当金	-	95,009
資産除去債務	-	468
その他	25,995	13,188
流動負債合計	433,432	345,440
固定負債		
契約損失引当金	-	59,856
資産除去債務	18,516	13,643
固定負債合計	18,516	73,500
負債合計	451,949	418,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,743,072	451,942
資本剰余金	4,641,781	1,091,994
利益剰余金	9,732,815	1,211,753
自己株式	125,038	133,380
株主資本合計	527,000	198,804
新株予約権	1,480	1,416
純資産合計	528,480	200,220
負債純資産合計	980,430	619,161

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 1,451,166	1 1,163,136
売上原価	2 1,315,899	2 932,771
売上総利益	135,267	230,365
販売費及び一般管理費	3, 4 1,374,266	3, 4 1,077,039
営業損失()	1,238,998	846,674
営業外収益		
受取利息	12	65
投資有価証券売却益	-	460
持分法による投資利益	99	6,007
賞与引当金戻入額	10,600	5,339
為替差益	2,230	747
その他	2,839	650
営業外収益合計	15,782	13,270
営業外費用		
支払利息	965	939
新株予約権発行費償却	15,521	6,809
株式交付費償却	6,535	5,788
社債発行費償却	4,946	-
その他	144	24
営業外費用合計	28,114	13,562
経常損失()	1,251,329	846,965
特別利益		
固定資産売却益	5 4,007	-
新株予約権戻入益	6 108	6 76
特別利益合計	4,115	76
特別損失		
減損損失	7 24,234	7 68,820
棚卸資産評価損	-	110,167
構造改革費用	54,929	17,815
契約損失引当金繰入額	-	154,866
損害賠償金	82,199	-
特別損失合計	161,363	351,670
税金等調整前当期純損失()	1,408,578	1,198,559
法人税、住民税及び事業税	5,085	3,680
法人税等調整額	95	-
法人税等合計	4,990	3,680
当期純損失()	1,413,569	1,202,239
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,413,569	1,202,239

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純損失()	1,413,569	1,202,239
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	1,413,569	1,202,239
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,413,569	1,202,239

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月 1日 至 2023年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,425,553	4,324,262	8,319,246	125,038	1,305,530
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	317,519	317,519			635,038
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,413,569		1,413,569
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	317,519	317,519	1,413,569	-	778,530
当期末残高	5,743,072	4,641,781	9,732,815	125,038	527,000

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,918	1,308,448
当期変動額		
新株の発行 （新株予約権の行使）		635,038
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）		1,413,569
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）	1,437	1,437
当期変動額合計	1,437	779,968
当期末残高	1,480	528,480

当連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,743,072	4,641,781	9,732,815	125,038	527,000
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	441,942	441,942			883,885
減資	5,733,072	5,733,072			-
欠損填補		9,724,801	9,724,801		-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,202,239		1,202,239
自己株式の取得				9,901	9,901
自己株式の処分		1,499		1,559	60
自己株式処分差損の 振替		1,499	1,499		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	5,291,130	3,549,786	8,521,062	8,341	328,195
当期末残高	451,942	1,091,994	1,211,753	133,380	198,804

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,480	528,480
当期変動額		
新株の発行 （新株予約権の行使）		883,885
減資		-
欠損填補		-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）		1,202,239
自己株式の取得		9,901
自己株式の処分		60
自己株式処分差損の 振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）	64	64
当期変動額合計	64	328,260
当期末残高	1,416	200,220

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,408,578	1,198,559
減価償却費	74,239	12,227
減損損失	24,234	68,820
構造改革費用	54,929	17,815
損害賠償金	82,199	-
新株予約権発行費償却	15,521	6,809
株式交付費償却	6,535	5,788
社債発行費償却	4,946	-
棚卸資産評価損	69,028	232,989
貸倒引当金の増減額(は減少)	299	171
賞与引当金の増減額(は減少)	9,822	5,339
契約損失引当金の増減額(は減少)	-	154,866
受取利息及び受取配当金	12	65
支払利息	965	939
持分法による投資損益(は益)	99	6,007
新株予約権戻入益	108	76
固定資産売却益	4,007	-
投資有価証券売却益	-	460
為替差損益(は益)	22	1,083
売上債権の増減額(は増加)	101,913	76,835
棚卸資産の増減額(は増加)	52,151	126,219
仕入債務の増減額(は減少)	3,747	85,457
未払金の増減額(は減少)	13,245	1,175
未払費用の増減額(は減少)	3,644	192
未収入金の増減額(は増加)	609	1,058
その他	83,507	39,246
小計	872,179	631,297
利息及び配当金の受取額	12	65
利息の支払額	808	1,097
構造改革費用の支払額	54,929	17,815
損害賠償金の支払額	82,199	-
法人税等の支払額	7,710	5,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,017,815	655,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,178	46,169
有形固定資産の売却による収入	4,007	-
無形固定資産の取得による支出	21,940	-
資産除去債務の履行による支出	14,390	-
投資有価証券の売却による収入	-	700
敷金及び保証金の差入による支出	4,453	11,107
敷金及び保証金の回収による収入	32,215	1,000
その他	6,727	12,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,012	43,453

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	449,726	150,000
社債の償還による支出	335,000	265,000
自己株式の取得による支出	-	9,901
新株予約権の行使による株式の発行による収入	381,507	878,396
新株予約権付社債の発行による収入	245,326	-
新株予約権の発行による支出	13,494	3,000
その他	14,126	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	713,940	750,529
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	1,083
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	323,911	50,757
現金及び現金同等物の期首残高	367,982	44,071
現金及び現金同等物の期末残高	1 44,071	1 94,828

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において、7期連続で営業損失を計上していること及び11期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

事業の選択と集中

当社は、近年の市場環境の変化に対応し、持続的な成長と収益性の向上を目指して大幅な事業構造の転換を進めています。これまでAV関連事業では、TVチューナー周辺のソフトウェア開発を中心に事業を展開してまいりましたが、最近の「TV離れ」やインターネットによるコンテンツ再配信の影響で、当社のコア技術であるTVチューナー関連のニーズが大きく減少しました。この状況を受けて、製品ラインナップの整理やコミュニケーション戦略、製品デザイン、Webサイトの充実など、様々な施策を講じてきましたが、市場ニーズの減少には抗えず、TVチューナー周辺のソフトウェア開発プロジェクトにおいて選択と集中を実施することとなりました。

今後は、大きな成長が見込まれるウェルネスやヘルスケア関連の製品やサービスに大きくシフトしていく計画です。収益性の低いプロジェクトを廃止することで効率化を進め、収益構造を改善してまいります。特に、当社が強みとするソフトウェアおよびハードウェア開発技術を活かし、新興ブランドとしてウェアラブルIoTデバイス、特にスマートリングを中心に、健康維持や美容に貢献するスキンケア、ヘアケア、オーラルケア製品群を新たに展開する予定です。

家電事業においては、「心地をリデザインする」というコンセプトのもと、ウェルネスブランドとしてリブランディングしたRe・Deと、ミニマリスト向けジェネリック家電として展開しているA-Stageという2つのブランドを中心に事業を進めてきました。今年で5年目を迎えるRe・Deはさらなる成長を目指し、理美容家電分野やオーガニック製品分野への進出を計画しています。

これらの取り組みを通じて、安定的に売上と利益を上げる仕組みづくりを推進し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

自社製品ブランドの確立

当社は、AV関連事業および家電事業における競争力強化と持続的成長を目指し、戦略的なブランディングとマーケティング施策を展開しています。これらの取り組みにより、当社製品の市場認知度向上と顧客ロイヤルティの強化を図り、中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社の新たな戦略の中心には、ブランドストーリーテリングを活用したマーケティングアプローチがあります。この手法により、単なる製品訴求を超えて、当社の価値観や歴史、使命を包括的に伝えることで、顧客との感情的なつながりを築くことを目指します。具体的には、高度なCRM（顧客関係管理）システムを導入し、顧客データの統合と分析を通じてカスタマーエクイティ（顧客生涯価値）の向上を図ります。顧客の嗜好やニーズを詳細に分析し、それぞれのセグメントに合わせたストーリーテリングを展開することで、既存顧客の維持率向上と顧客単価の増加を実現し、安定的な収益基盤を構築します。

また、従来のメディアに加え、SNSを活用した効果的なプロモーション戦略も展開します。各チャネルの特性を活かしつつ、一貫したブランドストーリーを展開することでブランドイメージの強化と浸透を図ります。ターゲット顧客層に合わせたコンテンツ制作と情報発信によって、費用対効果の高いマーケティングが実現されます。自社Webサイトやアプリなどのオウンドメディアも戦略的に育成し、直接的な顧客接点を増やすことで、当社製品やサービスに関する深い洞察や背景ストーリーを提供し、ブランドへの理解と愛着を深めます。この取り組みにより、マーケティングコストの最適化と顧客データの直接取得が可能になります。

さらに、AV関連事業と家電事業の両分野で一貫したブランドイメージを構築し、各事業部門の強みを活かしつつグループ全体としての一貫したストーリーを展開することでシナジー効果の創出を目指します。これにより、グループ全体の認知度と信頼性が高まり、市場での競争優位性が確立されます。これらの施策によって、当社は急速に変化する市場環境に適応しつつ、ブランド価値の向上と顧客基盤の拡大を図ります。

同時に、高品質な製品開発と革新的な技術の追求も継続し、それらをブランドストーリーの中核に据えることで製品の差別化と競争力強化が実現されます。当社はこれらの取り組みにより売上高の増加、利益率の改善、そして株主価値の向上を実現してまいります。

経営戦略資金の確保

第16回新株予約権につきましては、当連結会計年度において65,000千円の新株予約権の行使が行われました。なお、第16回新株予約権につきましては、2023年12月において、残存する全ての当該新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。

また、当連結会計年度においてEVO FUNDを割当先とする第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行しました。

第18回新株予約権につきましては、当連結会計年度において全ての新株予約権が行使され、818,800千円調達しております。

第19回新株予約権が権利行使された場合には、400,000千円の資金調達が可能であります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、第10回無担保普通社債150,000千円及び第11回無担保普通社債600,000千円を発行しました。

さらに、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、2024年9月26日付の取締役会決議において、2024年11月22日開催の臨時株主総会に、EVO FUNDを割当予定先とする第20回新株予約権の発行について付議することを決議し、本臨時株主総会で承認可決されました。第20回新株予約権が権利行使された場合には、1,500,000千円の資金調達が可能であります。

引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

固定費削減と原価低減コスト削減による収益体質への構造改革

当社は、市場環境の変化に迅速に対応し、持続可能な成長と収益性の向上を実現するため、大規模な事業構造改革を実施いたしました。この改革は、当社の経営資源を成長分野に集中させ、企業価値の最大化を図ることを目的としています。

具体的な施策と成果として、テレビチューナー関連の開発を大幅に縮小し、高い収益性が見込める製品に経営資源を集中させました。これにより、市場ニーズに即した効率的な事業運営が可能となる事業ポートフォリオの最適化を実施いたしました。また、2023年3月末時点で製品事業本部の約60%の人員削減を実施し、さらに2024年7月には当社グループ全従業員の約26%の人員削減を行いました。この施策により、固定費の大幅な削減と組織の効率化を実現、人員体制の適正化を実施いたしました。さらに、2023年6月に大阪本社オフィスから退去し、2024年7月には東京オフィスの移転を実施しました。これにより、オフィス関連コストの削減と働き方改革の推進を同時に達成し、オフィス戦略の見直しを実施いたしました。

これらの構造改革により、当社の月々の固定費は大幅に削減され、収益構造が大きく改善されました。その結果、より機動的かつ効率的な経営体制が構築され、黒字転換への道筋が明確になりました。

さらに、この構造改革を基盤として、当社は新たな成長分野の開拓に着手しています。市場動向や技術トレンドを見据え、高い成長性と収益性が期待できる分野に経営資源を集中投下することで、中長期的な企業価値の向上を目指します。

具体的には、IoTとAIを活用したスマートホーム製品の開発、ヘルスケア・ウェルネス関連デバイスの展開、サブスクリプションモデルを活用したサービス事業の強化に注力してまいります。

これらの新規事業は、当社の既存技術と新たに獲得する技術を融合させることで、独自の競争優位性を確立することを目指しています。

しかしながら、これらの施策を実施してもなお、新株予約権の行使状況及び今後の経済情勢等により収益が計画どおり改善しない可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社RfStream、株式会社A-Stage

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

biz・Creave株式会社

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

biz・Creave株式会社の決算日は連結決算日と異なることから、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社RfStreamの事業年度の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、株式会社A-Stageの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア:

(市場販売目的のソフトウェア)

当社は関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

当社及び国内連結子会社は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

新株予約権発行費は3年以内のその効果の及ぶ期間にわたり定額法によって償却しております。

社債発行費

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

株式交付費

株式交付費は3年間の定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

AV関連事業

AV関連事業においては、主にデジタルAV家電製品等の販売、製品の保守サービス、ライセンス使用許諾をしております。

製品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

製品の保守サービスについては、一定の期間を設けその期間内において製品の修理・交換等のサービスを提供するものであり、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ライセンスの使用許諾料は、契約期間内にわたり知的財産等を提供するサービスであるため、顧客への履行義務の充足は一定期間にわたり認識すべき性質のものであることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

家電事業

家電事業においては、家電量販店やECサイトを通じて家電製品等の販売をしております。

製品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	370,449	147,995
原材料及び貯蔵品	158,561	22,657

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行ったうえで、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

処分見込の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらは、将来の需要予測及び市場状況に基づいて決定しておりますが、予測不能な環境変化等により価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において簿価の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

2. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
資産除去債務(流動負債)		468
資産除去債務(固定負債)	18,516	13,643

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、本社及び営業所等建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割引いた金額を資産除去債務として計上しております。

資産除去債務の見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間になります。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、当該資産の耐用年数に基づいて決定しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積ることは不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」(前連結会計年度4,328千円)及び「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」(前連結会計年度45,456千円)について、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の東京支社の賃貸借契約等に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による資産除去債務13,107千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減損損失13,034千円を特別損失に計上しました。

当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が13,107千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売掛金	千円	48,703千円
買掛金	千円	47,709千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	69,028千円	122,822千円

3 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	94,800千円	73,750千円
給料手当	343,455千円	285,242千円
賞与引当金繰入額	5,339千円	千円
業務委託費	119,246千円	129,670千円
賃借料	128,666千円	70,631千円
運送費	95,751千円	74,919千円
販売促進費	102,821千円	45,526千円
支払手数料	88,045千円	124,098千円
貸倒引当金繰入額	316千円	171千円
退職給付費用	3,960千円	2,620千円

4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
一般管理費に含まれる研究開発費	118,583千円	68,080千円

5 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
工具、器具及び備品	4,007千円	千円

6 新株予約権戻入益

新株予約権戻入益の内容は、ストック・オプションの権利失効による戻入益によるものであります。

7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
株式会社ピクセラ本社 （大阪市西区）	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 長期前払費用	20,797
株式会社A-Stage （東京都港区）	事業用資産	工具、器具及び備品	3,437

当社グループは、事業用資産について原則として会社ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス等であるため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,234千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、株式会社ピクセラ本社20,797千円（内、建物及び構築物9,258千円、工具、器具及び備品10,316千円、長期前払費用1,221千円）、株式会社A-Stage3,437千円（内、工具、器具及び備品3,437千円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として算出しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
株式会社ピクセラ本社 （大阪市西区）	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 長期前払費用	38,308
株式会社A-Stage （東京都千代田区）	事業用資産	工具、器具及び備品	30,511

当社グループは、事業用資産について原則として会社ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス等であるため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68,820千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、株式会社ピクセラ本社38,308千円（内、建物及び構築物21,676千円、工具、器具及び備品13,159千円、長期前払費用3,473千円）、株式会社A-Stage30,511千円（内、工具、器具及び備品30,511千円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	237,786,480	424,241,178		662,027,658
合計	237,786,480	424,241,178		662,027,658
自己株式				
普通株式	118,712			118,712
合計	118,712			118,712

(注) 普通株式の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加39,241,178株、及び新株予約権の権利行使による増加385,000,000株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式		39,241,178	39,241,178		(注)1
提出会社	第12回新株予約権	普通株式	67,900,000		67,900,000		
提出会社	第14回新株予約権	普通株式	20,000,000			20,000,000	1,200
提出会社	第15回新株予約権	普通株式		80,645,100	80,645,100		
提出会社	第16回新株予約権	普通株式		285,000,000		285,000,000	28
提出会社	第17回新株予約権	普通株式		385,000,000	385,000,000		
提出会社	ストック・オプションとしての第13回新株予約権						252
合計			87,900,000	789,886,278	572,786,278	305,000,000	1,480

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
3. 目的となる株式の数の変動事由の概要
第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものであります。
第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、権利行使によるものであります。
第15回、第16回及び第17回新株予約権の増加は、発行によるものであります。
第12回及び第15回新株予約権の減少は、消却によるものであります。
第17回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	662,027,658	52,970,000	687,582,382	27,415,276
A種種類株式(注)3		81,880		81,880
合計	662,027,658	53,051,880	687,582,382	27,497,156
自己株式				
普通株式(注)4、5	118,712	30,337	117,828	31,221
A種種類株式(注)6		81,880		81,880
合計	118,712	112,217	117,828	113,101

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、32,500,000株が新株予約権の権利行使によるもの及び20,470,000株がA種種類株主の普通株式を対価とする取得請求権(転換請求権)の行使によるものであります。
2. 普通株式の発行済株式数の減少は、2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。
3. A種種類株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
4. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
5. 普通株式の自己株式数の減少は、117,525株が2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるもの及び303株が単元未満株式の買取請求によるものであります。
6. A種種類株式の自己株式数の増加は、A種種類株主の普通株式を対価とする取得請求権(転換請求権)の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第14回新株予約権	普通株式	20,000,000		19,800,000	200,000	1,200
提出会社	第16回新株予約権	普通株式	285,000,000		285,000,000		
提出会社	第18回新株予約権	A種種類株式		81,880	81,880		
提出会社	第19回新株予約権	B種種類株式		40,000		40,000	40
提出会社	ストック・オブ ションとしての第 13回新株予約権						176
合計			305,000,000	121,880	304,881,880	240,000	1,416

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
- 第18回及び第19回新株予約権の増加は、発行によるものであります。
- 第14回新株予約権の減少は、株式併合によるものであります。
- 第16回新株予約権の減少は、32,500,000株が権利行使によるもの及び252,500,000株が消却によるものであります。
- 第18回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	44,071千円	94,828千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	44,071千円	94,828千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	125,000千円	千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	125,000千円	千円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	250,000千円	千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	4,874千円	21,797千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、社債発行及び株式発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。

敷金はオフィスの賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	62,651	57,623	5,028
合計	62,651	57,623	5,028

() 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「1年内償還予定の社債」「未払費用」「未払法人税等」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	15,561	12,728	2,832
合計	15,561	12,728	2,832

() 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	44,071			
売掛金	168,484			
電子記録債権	28,582			
敷金				62,651
合計	241,138			62,651

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	94,828			
売掛金	119,581			
電子記録債権	650			
未収入金	61,468			
敷金				15,561
合計	276,529			15,561

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額。
前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	115,000			
合計	115,000			

当連結会計年度(2024年9月30日)
該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金		57,623		57,623
資産計		57,623		57,623

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金		12,728		12,728
資産計		12,728		12,728

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価については、返還時期の見積りを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職金の支給に備えるため、確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
要拠出額	3,960千円	2,620千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	108千円	76千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第13回新株予約権
決議年月日	2022年7月21日
付与対象者の区分及び人数(注)2	当社取締役 2名[4名] 当社従業員 19名[17名] 子会社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 90,100株
付与日	2022年8月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注)2	2022年9月1日～2032年8月31日
新株予約権の数(注)2	44,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 44,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり900円(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 900円 資本組入額 450円(注)5
新株予約権の行使の条件(注)2	四半期純利益がゼロを超えた日以降、行使可能。(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)8

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、当連結会計年度末日から有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年11月30日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はありません。また、2023年12月29日付で普通株式100株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストック・オプションの数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

3. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2022年7月20日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金9円とする。当該終値は、普通株式100株を1株にする株式併合実施前の株価であります。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうち資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、その死亡時において新株予約権者が行使しうる株式数を上限としてこれを行使することができる。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表5に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記6に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記7に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2023年12月29日に普通株式100株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第13回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2022年7月21日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	63,100
権利確定	
権利行使	
失効	19,100
未行使残	44,000

単価情報

	第13回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2022年7月21日
権利行使価格 (円)	900
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	4

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
棚卸資産評価損	45,153千円	78,589千円
減損損失	26,939千円	26,534千円
減価償却費	81,242千円	48,955千円
貸倒引当金	2,594千円	2,542千円
賞与引当金	1,831千円	千円
契約損失引当金	千円	47,358千円
税務上の繰越欠損金(注)2	2,882,053千円	2,972,953千円
その他	58,069千円	50,584千円
繰延税金資産小計	3,097,883千円	3,227,517千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,882,053千円	2,972,953千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	215,830千円	254,564千円
評価性引当額小計(注)1	3,097,883千円	3,227,517千円
繰延税金資産合計	千円	千円

(注) 1. 評価性引当額が129,634千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減価償却費に係る評価性引当額が32,286千円減少したものの、当社において契約損失引当金に係る評価性引当額が47,358千円、当社及び連結子会社において棚卸資産評価損に係る評価性引当額が33,436千円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が90,900千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	248,244	418,670	3,402	301,078		1,910,657	2,882,053千円
評価性引当額	248,244	418,670	3,402	301,078		1,910,657	2,882,053千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	418,670	3,402	301,078		299,566	1,950,236	2,972,953千円
評価性引当額	418,670	3,402	301,078		299,566	1,950,236	2,972,953千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度（2023年9月30日）

税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当連結会計年度（2024年9月30日）

税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社及び営業所等建物について不動産賃貸契約を締結しており、当該不動産賃貸契約における賃貸契約終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は15年と見積り、割引率は前連結会計年度は0.269%から0.758%、当連結会計年度は0.758%から1.524%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	75,111千円	18,516千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,874千円	8,690千円
時の経過による調整額	45千円	106千円
資産除去債務の履行による減少額	61,514千円	26,310千円
見積りの変更による増加額	千円	13,107千円
期末残高	18,516千円	14,111千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「注記事項（会計上の見積りの変更）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	298,996	197,067
契約負債	12,920	515

顧客との契約から生じた債権には、売掛金、電子記録債権が含まれます。

契約負債は、ソフトウェアの受託開発契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,920千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が12,405千円減少した主な理由は、保守サービス契約の前受金について履行義務を充足したことによる取崩しであり、これにより9,374千円減少しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	197,067	120,232
契約負債	515	24,027

顧客との契約から生じた債権には、売掛金、電子記録債権が含まれます。

契約負債は、保守サービス契約及び顧客から商品代金として受け入れた前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、515千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が23,512千円増加した主な理由は、顧客から商品代金として受け入れた前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「AV関連事業」及び「家電事業」の2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「AV関連事業」は、主に地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー及び地上デジタル放送受信モジュール等の開發生産、パソコン向けのテレビキャプチャー等の開發生産、デジタルカメラ及びデジタルビデオカメラに同梱されるソフトウェア等の開発等を行っております。また、「家電事業」は、主にオリジナルデザイン白物・黒物家電の開發生産を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	AV関連事業	家電事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	647,147	715,535	1,362,682		1,362,682
一定の期間にわたり移転される財	88,484		88,484		88,484
顧客との契約から生じる収益	735,631	715,535	1,451,166		1,451,166
外部顧客への売上高	735,631	715,535	1,451,166		1,451,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高	74		74		74
計	735,557	715,535	1,451,092		1,451,092
セグメント損失()	265,973	361,466	627,440		627,440
その他の項目					
減価償却費	73,031	739	73,771		73,771

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	AV関連 事業	家電事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	602,422	460,865	1,063,288		1,063,288
一定の期間にわたり移転される財	99,848		99,848		99,848
顧客との契約から生じる収益	702,270	460,865	1,163,136		1,163,136
外部顧客への売上高	702,270	460,865	1,163,136		1,163,136
セグメント間の内部売上高 又は振替高	156		156		156
計	702,114	460,865	1,162,980		1,162,980
セグメント損失()	35,864	342,047	377,911		377,911
その他の項目					
減価償却費	10,388	1,527	11,916		11,916

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
2 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,451,092	1,162,980
「その他」の区分の売上高		
セグメント間取引消去	74	156
連結財務諸表の売上高	1,451,166	1,163,136

(単位：千円)

損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	627,440	377,911
「その他」の区分の利益又は損失()		
セグメント間取引消去		
全社費用 (注)	611,557	468,762
棚卸資産の調整額		
子会社株式の取得関連費用		
連結財務諸表の営業損失()	1,238,998	846,674

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎研究費等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	73,771	11,916			467	310	74,239	12,227

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TD SYNTEX(株)	227,895	A V 関連事業

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TD SYNTEX(株)	257,126	A V 関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	A V 関連事業	家電事業	計			
減損損失	20,797	3,437	24,234			24,234

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	A V 関連事業	家電事業	計			
減損損失	38,308	30,511	68,820			68,820

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	biz・Creave 株式会社	東京都港区	10,004	Webメディア・ アフィリエイト 事業	(所有) 直接 39.0	役員兼任 資金の援助			関係会社 長期貸付金	9,020

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤岡 毅			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.12	当社 代表取締役 社長	資金の貸付 (注)	12,123	役員に対する 短期貸付金	9,058
									役員に対する 長期貸付金	3,065

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤岡 毅			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.03	当社 代表取締役 社長	資金の回収 (注)	12,123		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
1株当たり純資産額	79円62銭	1株当たり純資産額	7円26銭
1株当たり当期純損失()	349円21銭	1株当たり当期純損失()	64円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	528,480	200,220
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,480	1,416
(うち新株予約権(千円))	(1,480)	(1,416)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	527,000	198,804
普通株式の発行済株式数(株)	6,620,276	27,415,276
普通株式の自己株式数(株)	1,187	31,221
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,619,089	27,384,055

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,413,569	1,202,239
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,413,569	1,202,239
普通株式の期中平均株式数(株)	4,047,932	18,682,653
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第13回新株予約権 新株予約権の数 63,100個 普通株式 63,100株	第13回新株予約権 新株予約権の数 44,000個 普通株式 44,000株
	第14回新株予約権 新株予約権の数 200,000個 普通株式 200,000株	第14回新株予約権 新株予約権の数 200,000個 普通株式 200,000株
	第16回新株予約権 新株予約権の数 2,850,000個 普通株式 2,850,000株	第19回新株予約権 新株予約権の数 40,000個 B種類株式 40,000株

4. 当社は2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(第10回無担保普通社債及び第11回無担保普通社債の発行)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会の決議に基づき、以下の条件にて社債を発行いたしました。

< 本社債の概要 >

1. 名称	株式会社ピクセラ第10回無担保普通社債 株式会社ピクセラ第11回無担保普通社債
2. 社債の総額	株式会社ピクセラ第10回無担保普通社債：金150,000千円 株式会社ピクセラ第11回無担保普通社債：金600,000千円
3. 各社債の金額	株式会社ピクセラ第10回無担保普通社債：金3,750千円の1種 株式会社ピクセラ第11回無担保普通社債：金12,500千円の1種
4. 払込期日	株式会社ピクセラ第10回無担保普通社債：2024年10月8日 株式会社ピクセラ第11回無担保普通社債：2024年11月25日
5. 償還期日	2025年5月17日
6. 利率	年率0.0%
7. 発行価額	額面100円につき金100円
8. 償還価額	額面100円につき金100円
9. 償還方法	<p>満期一括償還</p> <p>(1) 当社は、繰上償還を希望する日（以下「繰上償還日」といいます。）の5営業日前までに社債権者に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができます。</p> <p>(2) 2024年11月25日（当日を含みます。）以降、当社普通株式の取引所における普通取引の終値が基準金額（以下に定義します。）以下となった場合、社債権者は、当該日以降いつでも、繰上償還日の2週間前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。</p> <p>「基準金額」は20円とします。但し、当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合を行う場合その他当社の発行済普通株式数の変更が生じる事由の発生により、当該取引日における基準金額の調整を必要とするときには、当社は基準金額について必要な調整を行います。</p> <p>(3) 当社は、当社株式又は当社株式に転換若しくは交換できる証券の勧誘、担保提供、発行、売付け、売却契約、購入オプションの付与、購入権の付与、引受権の付与、貸付けその他の移転又は処分を、直接又は間接に行う場合、デット・エクイティ・スワップ等の実行による当社株式の発行又は当社株式の所有についての経済的結果の全部又は一部を第三者に移転するスワップその他の取決めを行う場合、社債権者は、繰上償還日の2週間前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。</p> <p>(4) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割（吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が、本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ第20回新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、又は当社が完全子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付につき当社株主総会で承認決議した場合又は当該計画を公表した場合、社債権者の書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日以降で両者が合意する日において、残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。</p>

	<p>(5) 当社は、当社が発行する株式が取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日以降、社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。</p> <p>(6) 当社において、50%を超える議決権を単独で若しくは共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項及び第6項に規定するものを意味する。）とともに直接若しくは間接的に保有する株主が新たに出現した場合、社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。</p> <p>(7) 第10回社債に関し、当社は2024年11月25日に第20回新株予約権が発行されない場合、社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。</p> <p>(8) 第20回新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金銭の額の第20回新株予約権の発行日以降の累計額から当該時点において当社が本号に基づき繰上償還した本社債の額面額の累計額を控除した額が、本社債の金額（第10回社債が残存する間は3,750,000円、第10回社債が全て償還され第11回社債が残存する間は12,500,000円）の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債（第10回社債が残存する間は第10回社債をいい、第10回社債が全て償還され第11回社債が残存する間は第11回社債をいいます。）を、第20回新株予約権の行使に伴い当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日の3営業日後の日（当日を含みます。）又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還します。なお、第11回社債との関係では、本項は第10回社債が全部償還されることを条件に効力が生じるものとします。</p>
10. 総額引受人	EVO FUND
11. 資金使途	ウェルネス事業への投資資金、新製品の生産資金、既存製品の生産資金

（第三者割当による第20回新株予約権の発行及び新株予約権の買取契約の締結）

当社は現在、継続的に損失を計上しており、財務状況が極めてひっ迫しているため、当面の運転資金の確保及び財務体質の立て直しが至急必要な状況となっております。2023年12月29日に第18回新株予約権及び第19回新株予約権の第三者割当による資金調達を実施しました。第19回新株予約権については、市場での速やかな売却が可能である普通株式に転換できないB種種類株式を目的とするものであり、かつ、今後当社に喫緊の資金需要が生じた際に、追加的に資金を調達することを可能とするものであることから、本日現在において、行使されておらず、直近での行使の見込みもない旨割当予定先から伺っている一方で、第18回新株予約権については行使を完了し、収益構造を抜本的に改善し、事業の再構築をするための構造改革を実施し、売上規模に応じた企業規模に縮小をいたしました。しかしながら、世界的な半導体部品の提供不足、円安による原材料・物流コストの上昇等により事業環境が日々悪化していく中で、新事業分野への進出や新製品開発への資金確保、売上拡大における生産仕入資金の必要資金を確保することが改めて必要となっております。この度、黒字化に向けた収益基盤の確立と財務基盤を安定させるために現時点において当社が必要とする資金を調達する必要があると判断し、2024年9月26日付の当社取締役会決議において、EVO FUND（Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム）を割当予定先とする第三者割当による第20回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行及び本新株予約権の買取契約を割当予定先との間で締結することを決議しました。

なお、本件は、2024年11月22日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、本資金調達による大規模な希薄化及び有利発行（本新株予約権の払込金額がこれを引き受ける者に特に有利な金額であることをいいます。）並びに当社定款の変更（発行可能株式総数の増加）が承認されること、発行会社とその子会社の財務状況、売上状況、業務の状況、経営状況につき、重大な悪化と見做されうる変化がなく、また、かかる変化が生じるおそれもないことなどを条件としており、本臨時株主総会で承認可決されました。

第20回新株予約権の募集の概要

< 第20回新株予約権の発行の概要 >

(1) 割当日	2024年11月25日
(2) 発行新株予約権数	750,000個(新株予約権1個につき普通株式100株)
(3) 発行価額	総額7,500円(新株予約権1個あたり0.01円)
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式75,000,000株
(5) 資金調達の額	1,500,007,500円 (内訳) 第20回新株予約権発行分 7,500円 第20回新株予約権行使分 1,500,000,000円 発行諸費用の概算額を差し引いた手取概算額の総額 1,493,222,500円
(6) 行使価額	1株あたり20円
(7) 資本組入額	1株あたり10円
(8) 募集又は割当て方法	第三者割当の方法による
(9) 割当予定先	EVO FUND
(10) 新株予約権の行使期間	2024年11月26日から2025年11月25日まで
(11) その他	本新株予約権の発行は、本臨時株主総会において、有利発行による本新株予約権の発行及びこれに伴う大規模な希薄化に関する議案が承認(特別決議)されること、本臨時株主総会において、当社定款の変更(発行可能株式総数の増加)に関する議案が承認(特別決議)されること、並びに金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。

(第20回新株予約権の権利行使)

当社が発行した「第20回新株予約権」について、2024年11月26日から2024年12月27日までに権利行使が行われており、その概要は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の行使個数 101,250個
2. 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 10,125,000株
(2024年9月30日現在の発行済株式総数の36.9%)
3. 資本金の増加額 101,250千円
4. 資本準備金の増加額 101,250千円

(第10回無担保普通社債の繰上償還)

当社は、2024年10月8日付で発行した第10回無担保普通社債について、社債権者より繰上償還請求に係る事前通知を受領し、2024年11月29日及び2024年12月23日に繰上償還いたしました。

1. 繰上償還額 150,000千円
2. 償還後残存額面総額 千円
3. 償還資金の調達方法 第20回新株予約権の権利行使分を充当

(第11回無担保普通社債の繰上償還)

当社は、2024年11月25日付で発行した第11回無担保普通社債について、社債権者より繰上償還請求に係る事前通知を受領し、2024年12月26日に繰上償還いたしました。

1. 繰上償還額 50,000千円
2. 償還後残存額面総額 550,000千円

3.償還資金の調達方法

第20回新株予約権の権利行使分を充当

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ピクセラ	第4回無担保社債	2023年 6月23日	15,000		1.0	無担保社債	2023年 12月22日
(株)ピクセラ	第5回無担保社債	2023年 7月25日	50,000		1.0	無担保社債	2024年 1月24日
(株)ピクセラ	第6回無担保社債	2023年 9月14日	50,000		1.0	無担保社債	2024年 3月13日
合計			115,000				

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	261,766	577,056	907,317	1,163,136
税金等調整前四半期 (当期)純損失 (千円) ()	226,982	468,887	669,391	1,198,559
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (千円) ()	228,067	471,057	672,646	1,202,239
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円) ()	32.89	44.10	42.73	64.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失 (円) ()	32.89	16.79	7.77	19.34

- (注) 1. 当社は、2023年12月29日付けで普通株式100株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。
2. 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,591	66,753
売掛金	105,275	2 69,474
電子記録債権	28,582	-
製品	119,424	57,221
原材料	156,006	21,945
前渡金	23,612	75,905
前払費用	19,863	16,975
未収入金	4,328	61,468
未収消費税等	33,175	-
その他	1 13,799	1 15,030
貸倒引当金	369	198
流動資産合計	522,290	384,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
車両運搬具	0	0
工具器具備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	9,502	0
無形固定資産合計	9,502	0
投資その他の資産		
投資有価証券	327	87
関係会社株式	398,458	172,182
関係会社社債	0	0
関係会社長期貸付金	630,178	629,493
敷金	62,651	15,561
その他	1 31,921	1 28,448
貸倒引当金	651,784	651,099
投資その他の資産合計	471,754	194,674
固定資産合計	481,257	194,675
繰延資産		
株式交付費	6,404	6,308
新株予約権発行費	4,860	1,172
繰延資産合計	11,264	7,481
資産合計	1,014,812	586,733

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 139,661	1,2 56,236
未払金	17,575	46,512
未払費用	68,600	70,539
未払法人税等	33,099	7,756
契約負債	2,682	23,872
契約損失引当金	-	95,009
資産除去債務	-	468
関係会社短期借入金	80,000	-
1年内償還予定の社債	115,000	-
その他	3,179	11,136
流動負債合計	459,801	311,531
固定負債		
契約損失引当金	-	59,856
資産除去債務	18,516	13,643
固定負債合計	18,516	73,500
負債合計	478,317	385,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,743,072	451,942
資本剰余金		
資本準備金	4,641,781	1,091,994
資本剰余金合計	4,641,781	1,091,994
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,724,801	1,210,271
利益剰余金合計	9,724,801	1,210,271
自己株式	125,038	133,380
株主資本合計	535,013	200,285
新株予約権	1,480	1,416
純資産合計	536,494	201,701
負債純資産合計	1,014,812	586,733

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2 764,944	2 721,617
売上原価	2 783,500	2 554,924
売上総利益又は売上総損失()	18,555	166,693
販売費及び一般管理費	1,2 857,326	1,2 668,536
営業損失()	875,881	501,843
営業外収益		
受取利息及び配当金	11	413
投資有価証券売却益	-	460
賞与引当金戻入額	9,391	-
貸倒引当金戻入額	-	685
為替差益	2,809	95
その他	2,572	517
営業外収益合計	14,784	2,171
営業外費用		
支払利息	2 1,254	2 1,186
貸倒引当金繰入額	477	-
新株予約権発行費償却	15,521	6,809
株式交付費償却	5,718	4,956
社債発行費償却	4,946	-
その他	143	0
営業外費用合計	28,062	12,952
経常損失()	889,160	512,623
特別利益		
固定資産売却益	3 4,007	-
新株予約権戻入益	4 108	4 76
特別利益合計	4,115	76
特別損失		
減損損失	20,797	38,308
棚卸資産評価損	-	110,167
関係会社株式評価損	773,376	381,276
構造改革費用	54,929	9,166
契約損失引当金繰入額	-	154,866
損害賠償金	82,199	-
特別損失合計	931,302	693,784
税引前当期純損失()	1,816,347	1,206,331
法人税、住民税及び事業税	3,185	2,440
法人税等合計	3,185	2,440
当期純損失()	1,819,533	1,208,771

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他		
			利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	5,425,553	4,324,262	7,905,268	125,038	1,719,508
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	317,519	317,519			635,038
当期純損失()			1,819,533		1,819,533
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	317,519	317,519	1,819,533	-	1,184,495
当期末残高	5,743,072	4,641,781	9,724,801	125,038	535,013

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,918	1,722,427
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		635,038
当期純損失()		1,819,533
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,437	1,437
当期変動額合計	1,437	1,185,932
当期末残高	1,480	536,494

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	5,743,072	4,641,781	-	4,641,781	9,724,801	125,038	535,013
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	441,942	441,942		441,942			883,885
減資	5,733,072		5,733,072	5,733,072			-
資本準備金の取崩		3,991,729	3,991,729	-			-
欠損填補			9,724,801	9,724,801	9,724,801		-
当期純損失()					1,208,771		1,208,771
自己株式の取得						9,901	9,901
自己株式の処分			1,499	1,499		1,559	60
自己株式処分差損の 振替			1,499	1,499	1,499		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							-
当期変動額合計	5,291,130	3,549,786	-	3,549,786	8,514,530	8,341	334,727
当期末残高	451,942	1,091,994	-	1,091,994	1,210,271	133,380	200,285

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,480	536,494
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		883,885
減資		-
資本準備金の取崩		-
欠損填補		-
当期純損失()		1,208,771
自己株式の取得		9,901
自己株式の処分		60
自己株式処分差損の 振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	64	64
当期変動額合計	64	334,792
当期末残高	1,416	201,701

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において、7期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

事業の選択と集中

当社は、近年の市場環境の変化に対応し、持続的な成長と収益性の向上を目指して大幅な事業構造の転換を進めています。これまでAV関連事業では、TVチューナー周辺のソフトウェア開発を中心に事業を展開してまいりましたが、最近の「TV離れ」やインターネットによるコンテンツ再配信の影響で、当社のコア技術であるTVチューナー関連のニーズが大きく減少しました。この状況を受けて、製品ラインナップの整理やコミュニケーション戦略、製品デザイン、Webサイトの充実など、様々な施策を講じてきましたが、市場ニーズの減少には抗えず、TVチューナー周辺のソフトウェア開発プロジェクトにおいて選択と集中を実施することとなりました。

今後は、大きな成長が見込まれるウェルネスやヘルスケア関連の製品やサービスに大きくシフトしていく計画です。収益性の低いプロジェクトを廃止することで効率化を進め、収益構造を改善してまいります。特に、当社が強みとするソフトウェアおよびハードウェア開発技術を活かし、新興ブランドとしてウェアラブルIoTデバイス、特にスマートリングを中心に、健康維持や美容に貢献するスキンケア、ヘアケア、オーラルケア製品群を新たに展開する予定です。

これらの取り組みを通じて、安定的に売上と利益を上げる仕組みづくりを推進し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

自社製品ブランドの確立

当社は、AV関連事業および家電事業における競争力強化と持続的成長を目指し、戦略的なブランディングとマーケティング施策を展開しています。これらの取り組みにより、当社製品の市場認知度向上と顧客ロイヤルティの強化を図り、中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社の新たな戦略の中心には、ブランドストーリーテリングを活用したマーケティングアプローチがあります。この手法により、単なる製品訴求を超えて、当社の価値観や歴史、使命を包括的に伝えることで、顧客との感情的なつながりを築くことを目指します。具体的には、高度なCRM（顧客関係管理）システムを導入し、顧客データの統合と分析を通じてカスタマーエクイティ（顧客生涯価値）の向上を図ります。顧客の嗜好やニーズを詳細に分析し、それぞれのセグメントに合わせたストーリーテリングを展開することで、既存顧客の維持率向上と顧客単価の増加を実現し、安定的な収益基盤を構築します。

また、従来のメディアに加え、SNSを活用した効果的なプロモーション戦略も展開します。各チャネルの特性を活かしつつ、一貫したブランドストーリーを展開することでブランドイメージの強化と浸透を図ります。ターゲット顧客層に合わせたコンテンツ制作と情報発信によって、費用対効果の高いマーケティングが実現されます。自社Webサイトやアプリなどのオウンドメディアも戦略的に育成し、直接的な顧客接点を増やすことで、当社製品やサービスに関する深い洞察や背景ストーリーを提供し、ブランドへの理解と愛着を深めます。この取り組みにより、マーケティングコストの最適化と顧客データの直接取得が可能になります。

さらに、AV関連事業と家電事業の両分野で一貫したブランドイメージを構築し、各事業部門の強みを活かしつつグループ全体としての一貫したストーリーを展開することでシナジー効果の創出を目指します。これにより、グループ全体の認知度と信頼性が高まり、市場での競争優位性が確立されます。これらの施策によって、当社は急速に変化する市場環境に適応しつつ、ブランド価値の向上と顧客基盤の拡大を図ります。

同時に、高品質な製品開発と革新的な技術の追求も継続し、それらをブランドストーリーの中核に据えることで製品の差別化と競争力強化が実現されます。当社はこれらの取り組みにより売上高の増加、利益率の改善、そして株主価値の向上を実現してまいります。

経営戦略資金の確保

第16回新株予約権につきましては、当事業年度において65,000千円の新株予約権の行使が行われました。なお、第16回新株予約権につきましては、2023年12月において、残存する全ての当該新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。

また、当事業年度においてEVO FUNDを割当先とする第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行しました。

第18回新株予約権につきましては、当事業年度において全ての新株予約権が行使され、818,800千円調達してお

ります。

第19回新株予約権が権利行使された場合には、400,000千円の資金調達が可能であります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、第10回無担保普通社債150,000千円及び第11回無担保普通社債600,000千円を発行しました。

さらに、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、2024年9月26日付の取締役会決議において、2024年11月22日開催の臨時株主総会に、EVO FUNDを割当予定先とする第20回新株予約権の発行について付議することを決議し、本臨時株主総会で承認可決されました。第20回新株予約権が権利行使された場合には、1,500,000千円の資金調達が可能であります。

引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

固定費削減と原価低減コスト削減による収益体質への構造改革

当社は、市場環境の変化に迅速に対応し、持続可能な成長と収益性の向上を実現するため、大規模な事業構造改革を実施いたしました。この改革は、当社の経営資源を成長分野に集中させ、企業価値の最大化を図ることを目的としています。

具体的な施策と成果として、テレビチューナー関連の開発を大幅に縮小し、高い収益性が見込める製品に経営資源を集中させました。これにより、市場ニーズに即した効率的な事業運営が可能となる事業ポートフォリオの最適化を実施いたしました。また、2023年3月末時点で製品事業本部の約60%の人員削減を実施し、さらに2024年7月には当社グループ全従業員の約26%の人員削減を行いました。この施策により、固定費の大幅な削減と組織の効率化を実現、人員体制の適正化を実施いたしました。さらに、2023年6月に大阪本社オフィスから退去し、2024年7月には東京オフィスの移転を実施しました。これにより、オフィス関連コストの削減と働き方改革の推進を同時に達成し、オフィス戦略の見直しを実施いたしました。

これらの構造改革により、当社の月々の固定費は大幅に削減され、収益構造が大きく改善されました。その結果、より機動的かつ効率的な経営体制が構築され、黒字転換への道筋が明確になりました。

さらに、この構造改革を基盤として、当社は新たな成長分野の開拓に着手しています。市場動向や技術トレンドを見据え、高い成長性と収益性が期待できる分野に経営資源を集中投下することで、中長期的な企業価値の向上を目指します。

具体的には、IoTとAIを活用したスマートホーム製品の開発、ヘルスケア・ウェルネス関連デバイスの展開、サブスクリプションモデルを活用したサービス事業の強化に注力してまいります。

これらの新規事業は、当社の既存技術と新たに獲得する技術を融合させることで、独自の競争優位性を確立することを目指しています。

しかしながら、これらの施策を実施してもなお、新株予約権の行使状況及び今後の経済情勢等により収益が計画どおり改善しない可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物... 8～18年

車両運搬具... 6年

工具器具備品... 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

また、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 新株予約権発行費

新株予約権発行費は3年以内のその効果の及ぶ期間にわたり定額法によって償却しております。

(2) 社債発行費

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(3) 株式交付費

株式交付費は3年間の定額法によって償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、主にデジタルAV家電製品等の販売、製品の保守サービス、ライセンス使用許諾をしております。

製品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識してお

ります。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

製品の保守サービスについては、一定の期間を設けその期間内において製品の修理・交換等のサービスを提供するものであり、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ライセンスの使用許諾料は、契約期間内にわたり知的財産等を提供するサービスであるため、顧客への履行義務の充足は一定期間にわたり認識すべき性質のものであることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付制度

当社は、従業員の退職金の支給に備えるため、確定拠出年金制度を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
製品	119,424	57,221
原材料	156,006	21,945

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
資産除去債務(流動負債)		468
資産除去債務(固定負債)	18,516	13,643

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 資産除去債務 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度4,328千円)について、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社の東京支社の賃貸借契約等に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による資産除去債務13,107千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減損損失13,034千円を特別損失に計上しました。

当該見積りの変更の結果、当事業年度の税引前当期純損失が13,107千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
金銭債権	12,935千円	13,501千円
金銭債務	430千円	553千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りです。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売掛金	千円	48,703千円

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
買掛金	千円	47,709千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

販売費に属する費用のおおよその割合は3.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.4%であります。

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

販売費に属する費用のおおよその割合は3.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.3%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	74,700千円	57,050千円
給料手当	206,547千円	159,309千円
業務委託費	57,515千円	63,722千円
賃借料	120,372千円	62,337千円
販売促進費	14,735千円	8,741千円
支払手数料	68,141千円	104,207千円
減価償却費	561千円	452千円
貸倒引当金繰入額	316千円	171千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	74千円	156千円
売上原価	33,051千円	7,150千円
販売費及び一般管理費	29,307千円	29,828千円
営業取引以外の取引による取引高	288千円	596千円

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
工具、器具及び備品	4,007千円	千円

4 新株予約権戻入益

新株予約権戻入益の内容は、ストック・オプションの権利失効による戻入益によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	398,458
関連会社株式	0
計	398,458

当事業年度(2024年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	172,182
関連会社株式	0
計	172,182

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
棚卸資産評価損	41,528千円	75,030千円
減損損失	22,729千円	21,957千円
減価償却費	81,242千円	48,955千円
貸倒引当金	199,428千円	199,166千円
契約損失引当金	千円	47,358千円
関係会社株式評価損	528,977千円	645,572千円
関係会社社債評価損	18,197千円	18,197千円
税務上の繰越欠損金	2,437,498千円	2,393,723千円
その他	77,192千円	72,878千円
繰延税金資産小計	3,406,796千円	3,522,838千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,437,498千円	2,393,723千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	969,297千円	1,129,115千円
評価性引当額小計	3,406,796千円	3,522,838千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度(2023年9月30日)

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当事業年度(2024年9月30日)

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、以下に記載の事項を除き注記を省略しております。

(子会社への貸付)

当社は、連結子会社である(株)A-Stageとの間で、2024年11月14日付で金銭消費貸借契約を締結し、2024年11月25日付で貸付を実施しております。

資金使途	仕入れ生産資金、新製品等の開発資金
貸付金額	225,000千円
貸付実行日	2024年11月25日
貸付利率	年利1.0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	0	21,797	21,676 (21,676)	121	0	6,979
	車両運搬具	0				0	9,882
	工具器具備品	0	14,256	13,159 (13,159)	1,096	0	572,331
	有形固定資産計	0	36,054	34,835 (34,835)	1,218	0	589,193
無形固定資産	ソフトウェア	9,502			9,502	0	
	無形固定資産計	9,502			9,502	0	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 建物の増加は、資産除去債務の計上によるものであります。
3. 工具器具備品の増加は、主に金型の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	652,153	198	1,054	651,297
契約損失引当金		154,866		154,866

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pixela.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第42期) (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 2023年12月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第43期第1四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

(第43期第2四半期) (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年12月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年2月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月5日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月8日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月12日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月8日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年11月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月3日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記((4)) 臨時報告書の訂正報告書) 2024年3月19日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券の発行 2023年11月29日関東財務局長に提出。

新株予約権証券の発行 2024年9月26日近畿財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)) 有価証券届出書の訂正届出書) 2024年11月14日近畿財務局長に提出。

訂正届出書(上記(6)) 有価証券届出書の訂正届出書) 2024年11月22日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月27日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 恵 良 健太郎

指定社員
業務執行社員

公認会計士 丸 木 章 道

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において、7期連続で営業損失を計上していること及び11期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビクセラの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビクセラが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月27日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 恵 良 健太郎

指定社員
業務執行社員

公認会計士 丸 木 章 道

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの2023年10月1日から2024年9月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、7期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。